

磐田市  
第7次高齢者保健福祉計画  
(第6期介護保険事業計画)

(案)

平成27年3月

磐 田 市

# 目 次

---

## 第1章 計画策定の概要

---

|                     |   |
|---------------------|---|
| 1 計画策定の趣旨           | 1 |
| 2 計画の法的位置づけ・他計画との関係 | 1 |
| 3 計画の期間             | 1 |
| 4 計画策定の方法           | 2 |
| 5 制度改正について          | 2 |

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

---

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1 高齢者の現状                | 6  |
| 2 実態調査に見る高齢者の生活実態と意識・意向 | 12 |
| 3 給付状況等から見た介護保険事業の現状    | 18 |

## 第3章 高齢社会の将来像

---

|             |    |
|-------------|----|
| 1 高齢社会の将来推計 | 22 |
| 2 日常生活圏域の設定 | 24 |

## 第4章 計画の基本的な考え方

---

|                |    |
|----------------|----|
| 1 計画の基本理念と基本目標 | 25 |
| 2 計画の重点的な取り組み  | 26 |
| 3 施策の体系        | 28 |

## 第5章 目標に向けた取り組み

---

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 基本目標1 いきいきと活躍する高齢者への支援の充実 | 30 |
| (1) 生きがいづくりと社会参加への支援      | 30 |
| (2) 介護予防と健康づくり            | 33 |
| 基本目標2 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実 | 36 |
| (1) 在宅医療と介護の連携            | 36 |
| (2) 地域における支え合い活動の推進       | 38 |
| (3) 認知症施策の推進              | 45 |
| (4) 家庭介護を支えるサービスの提供       | 47 |
| 基本目標3 高齢者支援サービスの充実        | 48 |
| (1) 在宅生活を支えるサービスの提供       | 48 |
| (2) 介護保険サービスの充実           | 51 |

# 第1章 計画策定の概要

## 1 計画策定の趣旨

2025年（平成37年）には、「団塊の世代」が75歳以上になり、その後も75歳以上の人口は増加し続けることが予想されています。本市においては、平成27年には高齢化率が25%を超え、平成37年には30%に達し、約3人に1人が高齢者となる見通しです。

今後も見込まれる高齢者人口の急速な伸びや核家族化によるひとり暮らし高齢者の急増など、高齢者を取り巻く状況の変化への対応が急務となってきています。

本計画は、「第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」の計画期間が終了することに伴い、これまでの高齢者保健福祉施策を総括するとともに、今後の高齢者保健福祉及び介護等の施策の方向性を明らかにし、これらの目標に向かって市民、地域、事業者、行政等が相互に協力し総合的に事業推進を図っていくために策定するものです。

## 2 計画の法的位置づけ・他計画との関係

### （1）法令の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画と介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

### （2）他計画との関係

本計画は、磐田市総合計画に即した計画であり、高齢者福祉、介護保険に関する総合計画です。また、磐田市地域福祉計画をはじめ、高齢者福祉に関連する他の計画との整合を図りながら策定します。

## 3 計画の期間

介護保険事業計画は、3年ごとに計画を見直す必要があり、計画期間は平成27年度を初年度として平成29年度までの3年間とします。

また、高齢者保健福祉計画は、介護保険事業計画と一体的に見直しを行う必要があることから、同様の計画期間とします。

## 4 計画策定の方法

### (1) 実態調査の実施

計画の策定にあたり、高齢者の生活や健康状態、保健福祉サービスや介護保険サービスの満足度を把握するため、平成 25 年度に 65 歳以上の一般高齢者および在宅の要支援・要介護認定者を対象に「高齢者実態調査」を実施しました。

### (2) 市民参加による計画の検討

計画の策定に際しては、被保険者である市民の意見が反映されるよう、パブリックコメントの実施や、市民代表、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者で構成する「磐田市高齢者保健福祉計画運営協議会及び磐田市介護保険運営協議会」において、計画の検討、審議を行うとともに、事業等に係る連携を図るため、庁内の関係各課の代表による「高齢者保健福祉計画策定委員会及び介護保険事業計画策定委員会」を組織し、細部の検討、調整等を行いました。

## 5 制度改正について

介護保険制度は、計画の期間に合わせて 3 年ごとに見直しが行われます。

第 6 期介護保険事業計画に合わせて行われる今回の改正は、「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平化」として、介護サービス等の充実と重点化、効率化を一体的に行う大幅な改正になっています。

### (1) 地域包括ケアシステムの構築

#### サービスの充実

地域包括ケアシステムの構築に向け、次の①～④の取り組みが介護保険制度に位置づけられました。

#### ① 在宅医療と介護の連携

医療・介護の関係者が参加する会議や研修会を開催する事業が、新たに市町村が行う地域支援事業とされ、医師会等と連携して実施することとされました。

#### ② 認知症施策の推進

国の「認知症施策推進 5 か年計画」（平成 25 年度～29 年度）の内容に沿い、認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援員の設置などが新たに地域支援事業に位置づけられました。

### ③ 地域ケア会議の推進

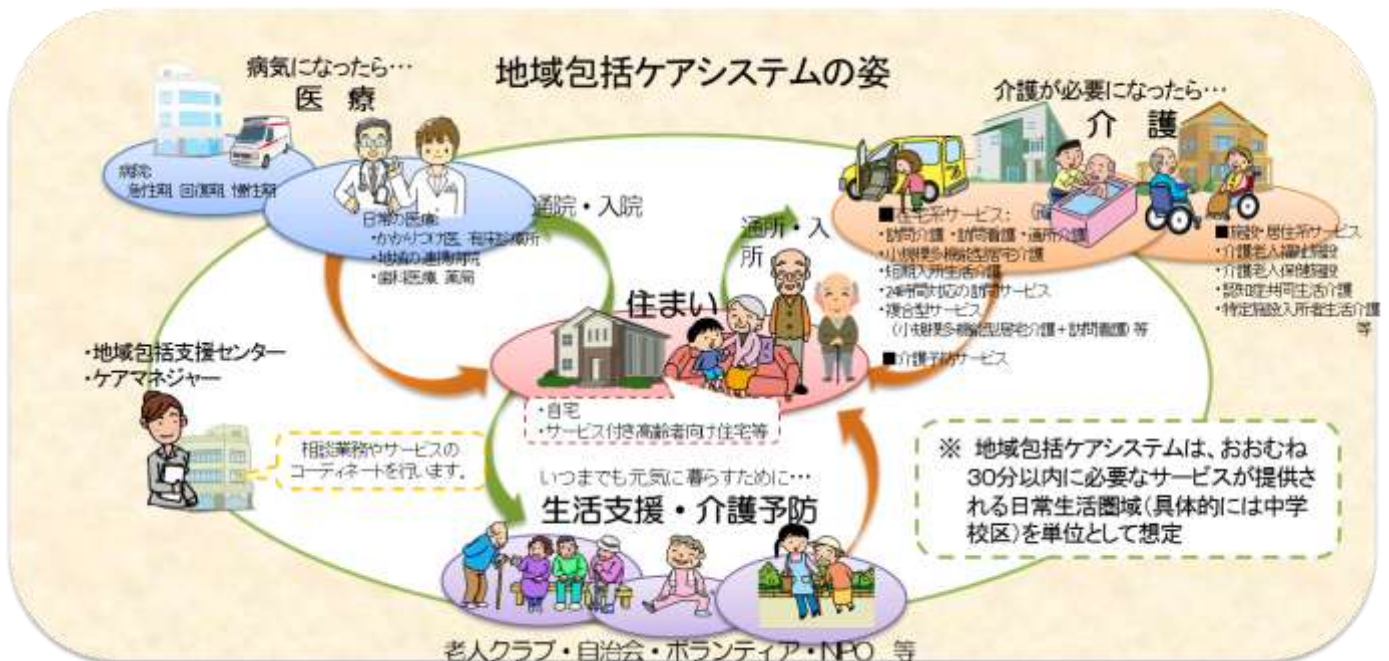
個別事例の検討を通じて、多種職協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールである地域ケア会議を実効性のあるものとして定着・普及させるよう位置づけられました。

### ④ 生活支援サービスの充実・強化

NPO、ボランティア、民間事業者等の多様な主体による多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを支援するため、生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発や、そのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置などが新たに地域支援事業に位置づけられました。

### 地域包括ケアシステムとは・・・？

高齢者が医療や介護が必要な状態となっても、尊厳を持って、自立した日常生活を送ることができるよう、安定した住まいのもと、医療、介護、介護予防、生活支援サービスを一体的に受けることができる支援体制のこと。



## 重点化・効率化

介護保険によるサービスが必要な要介護者等に、より適切に提供されるよう次の取り組みが位置づけられました。

### ① 予防給付の（訪問介護・通所介護のみ）新しい総合事業への移行

要支援1及び2の方を対象とする予防給付のうち訪問介護と通所介護については、多様なサービス提供となるよう、市町村が行う新しい総合事業に移行されます。

これにより、平成29年4月までに全ての市町村で、これまでの地域支援事業が「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」に再編され実施することとされました。

### ② 特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護3以上に限定

特別養護老人ホームが、在宅での生活が困難な要介護者を支える施設として重点化されます。入所できるのは、要介護1及び2の一定の要件を満たす特例的な入所以外は、原則として、要介護3以上の方に限定されることになりました。

## （2）費用負担の公平化

### 保険料軽減の拡充

#### ○ 低所得者の保険料の軽減割合を拡大

保険料負担が上昇する見込みとなっていることから、これまでの国、県、市による5割の公費負担に加えて、別途、公費が投入され低所得者の保険料軽減を拡大されることになりました。

## 重点化・効率化

### ① 一定以上所得のある利用者の自己負担を引き上げ

合計所得金額160万円以上（年金収入で、単身280万円以上、夫婦359万円以上）の利用者の自己負担割合を、原則1割から2割へ引き上げることが位置づけられました。

### ② 低所得の施設利用者の食費、居住費を軽減する「補足給付」の要件に資産を勘案

「補足給付」の支給要件に次の要件が加わりました。下記の場合対象外となります。

- ・一定額を超える預貯金等がある場合（単身1,000万円、夫婦世帯2,000万円）
- ・世帯分離している配偶者が課税されている場合

なお、支給段階の判定においては、非課税年金（遺族年金、障害年金）も換算されます。

### (3) 主な施行期日

#### 平成 27 年 4 月 1 日

- ・在宅医療と介護の連携 (※1)
- ・認知症施策の推進 (※1)
- ・地域ケア会議の推進
- ・生活支援サービスの充実・強化 (※1)  
(生活支援コーディネーターの配置)
- ・新しい介護予防・日常生活支援総合事業 (※2)
- ・特別養護老人ホーム新規入所の重点化 (原則、要介護3以上に限定)

#### 平成 27 年 8 月 1 日

- ・一定以上の所得のある利用者の自己負担を1割から2割に引き上げ
- ・低所得の施設利用者の食費、居住費を軽減する「補足給付」の要件に資産を勘案

※1 市町村の準備期間を考慮して、平成30年4月までに順次実施することとされています。

※2 市町村の準備期間を考慮して、平成29年4月までに順次実施することとされています。

## 第2章 高齢者を取り巻く現状

### 1 高齢者の現状

#### (1) 人口の推移

本市の人口は、平成 26 年 10 月 1 日現在で、170,776 人になっています。人口の推移をみると、平成 20 年以降減少傾向となっています。一方、高齢者人口（65 歳以上）は増加を続け、平成 26 年 10 月 1 日現在で 42,399 人、高齢化率は 24.8% になっています。

年少人口（0～14 歳）の構成比は国、県を上回り、高齢者人口の構成比は国、県を下回っています。

【表 人口の推移】

単位／実数：人、構成比：％（国の実数：千人）

|                |     | 平成<br>20 年 | 平成<br>21 年 | 平成<br>22 年 | 平成<br>23 年 | 平成<br>24 年 | 平成<br>25 年 | 平成<br>26 年 | 静岡県       | 国       |
|----------------|-----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|---------|
| 0～14 歳         | 実数  | 24,779     | 24,357     | 24,112     | 24,018     | 23,950     | 23,792     | 23,465     | 494,876   | 16,390  |
|                | 構成比 | 14.0       | 13.9       | 13.8       | 13.8       | 13.9       | 13.9       | 13.7       | 13.3      | 12.9    |
| 15～64 歳        | 実数  | 117,054    | 114,926    | 113,303    | 111,918    | 109,655    | 106,943    | 104,912    | 2,237,022 | 79,008  |
|                | 構成比 | 66.0       | 65.4       | 64.9       | 64.5       | 63.5       | 62.4       | 61.4       | 60.2      | 62.1    |
| 65 歳以上         | 実数  | 35,416     | 36,501     | 37,231     | 37,706     | 39,056     | 40,592     | 42,399     | 962,296   | 31,898  |
|                | 構成比 | 20.0       | 20.8       | 21.3       | 21.7       | 22.6       | 23.7       | 24.8       | 25.9      | 25.1    |
| (再掲)<br>75 歳以上 | 実数  | 17,005     | 17,593     | 18,155     | 18,645     | 19,071     | 19,441     | 19,786     | 469,086   | 15,603  |
|                | 構成比 | 9.6        | 10.0       | 10.4       | 10.7       | 11.0       | 11.3       | 11.6       | 12.6      | 12.3    |
| 総人口            | 実数  | 177,249    | 175,784    | 174,646    | 173,642    | 172,661    | 171,327    | 170,776    | 3,715,901 | 127,296 |
|                | 構成比 | 100.0      | 100.0      | 100.0      | 100.0      | 100.0      | 100.0      | 100.0      | 100.0     | 100.0   |

資料：住民基本台帳および外国人登録者人口の合計（各年 10 月 1 日現在）

静岡県は、静岡県推計人口（平成 25 年 10 月 1 日）

国は、全国推計人口（平成 25 年 10 月 1 日）

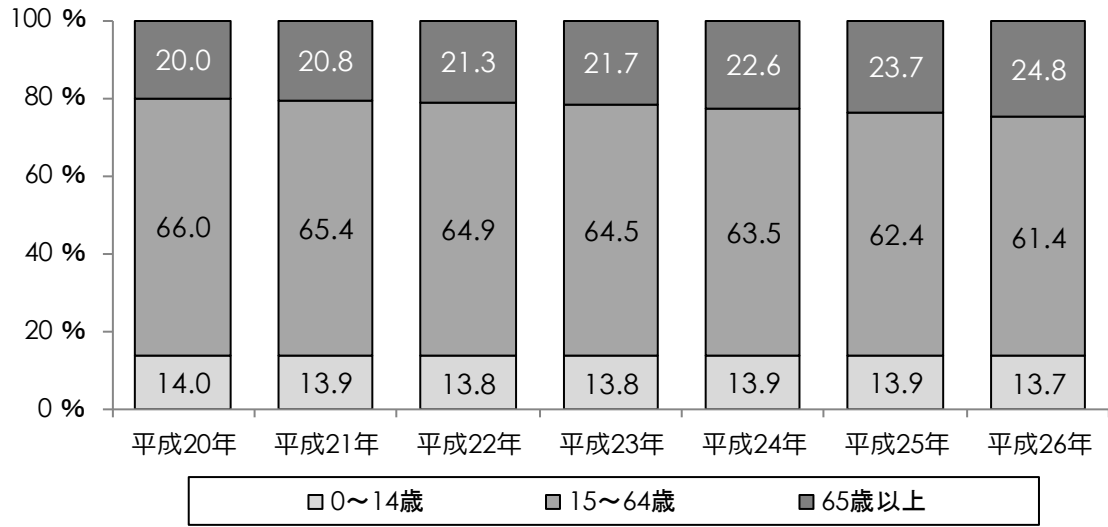
注) 静岡県総人口には年齢不詳者を含むため、年齢 3 区分別人口の合計とは合致しない。

※図表の構成比については、端数処理のため、構成比の合計が 100%にならない場合があります。

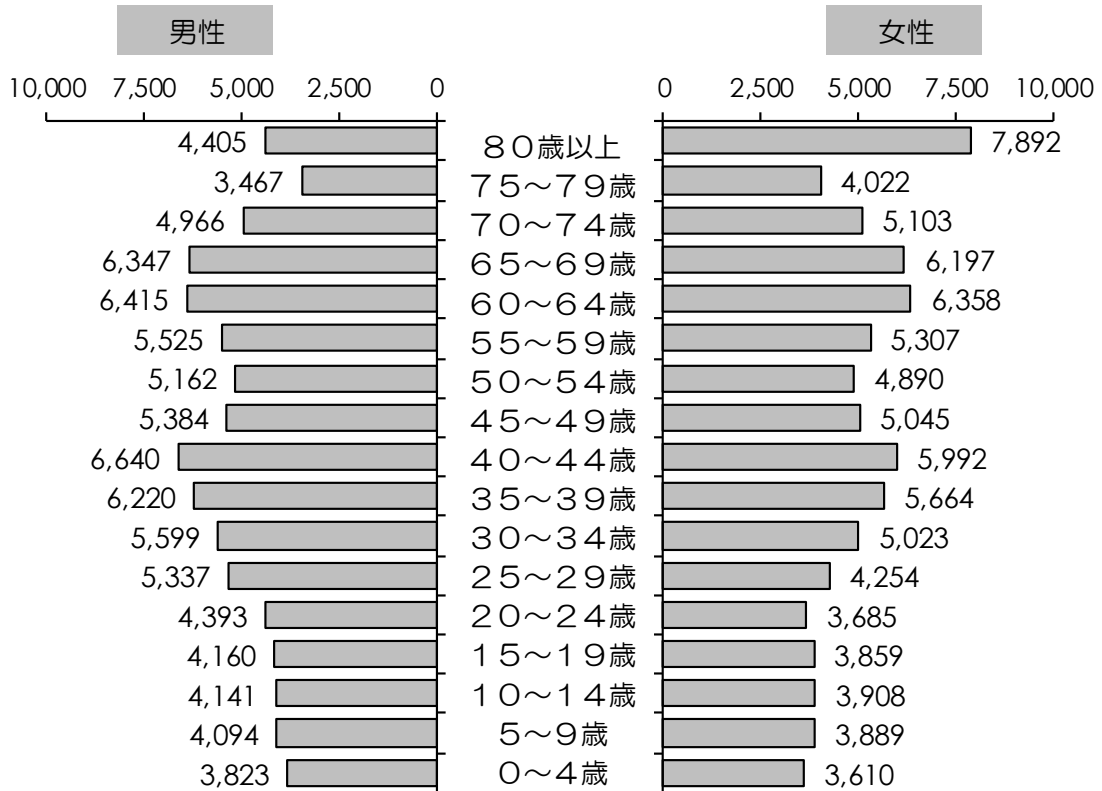
（次ページ以降も同様）



【図 年齢3区分人口割合の推移】



【図 人口の構造（平成26年10月1日現在）】



## (2) 高齢者世帯の状況

### ① 高齢者のいる世帯

平成26年4月1日現在の総世帯数は63,639世帯で、そのうち、65歳以上の高齢者のいる世帯は27,081世帯と、総世帯数の42.6%を占めています。

高齢者のいる世帯の内訳をみると、ひとり暮らし世帯および夫婦のみの世帯が増加傾向にあり、平成26年度時点でひとり暮らし世帯が5,040世帯、夫婦のみの世帯が5,395世帯と、高齢者のいる世帯の38.5%を占めています。

【表 高齢者世帯の推移】

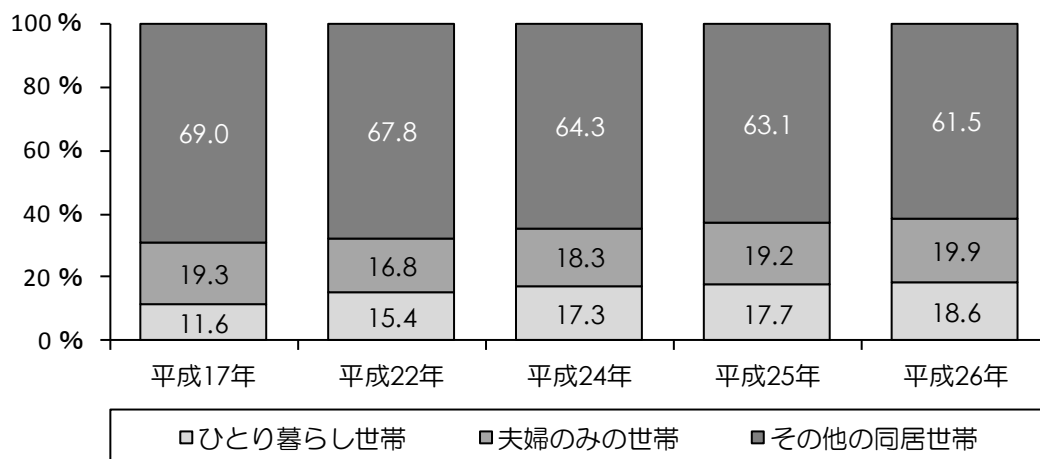
単位/実数：世帯、構成比：%

|                |      | 平成17年  | 平成22年  | 平成24年  | 平成25年  | 平成26年  |
|----------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総世帯            | 実数   | 57,835 | 63,282 | 63,332 | 63,200 | 63,639 |
|                | 構成比① | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  |
| 65歳以上の高齢者のいる世帯 | 実数   | 21,100 | 24,418 | 25,379 | 26,218 | 27,081 |
|                | 構成比① | 36.5   | 38.6   | 40.1   | 41.5   | 42.6   |
|                | 構成比② | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  |
| ひとり暮らし世帯       | 実数   | 2,454  | 3,863  | 4,400  | 4,645  | 5,040  |
|                | 構成比① | 4.2    | 6.1    | 6.9    | 7.5    | 7.9    |
|                | 構成比② | 11.6   | 15.4   | 17.3   | 17.7   | 18.6   |
| 夫婦のみの世帯        | 実数   | 4,078  | 4,248  | 4,657  | 5,040  | 5,395  |
|                | 構成比① | 7.1    | 6.7    | 7.4    | 8.0    | 8.5    |
|                | 構成比② | 19.3   | 16.8   | 18.3   | 19.2   | 19.9   |
| その他の同居世帯       | 実数   | 14,568 | 16,307 | 16,322 | 16,533 | 16,646 |
|                | 構成比① | 25.2   | 25.8   | 25.8   | 26.2   | 26.2   |
|                | 構成比② | 69.0   | 67.8   | 64.3   | 63.1   | 61.5   |

資料：平成17年は国勢調査、平成22年～26年は高齢者福祉行政の基礎調査

注) ①は総世帯数を100%とする構成比。②は65歳以上の高齢者のいる世帯を100%とする構成比

【図 高齢者世帯の推移】



## ②ひとり暮らし高齢者の状況

平成 26 年 4 月 1 日現在のひとり暮らし高齢者数は 5,040 人で、高齢者人口のうち 12.67%を占めています。

年齢区分別にみると、65～69 歳、70～74 歳の前期高齢者層で多く、平成 26 年時点では 2,364 人となっており、全体の 46.9%を占めています。

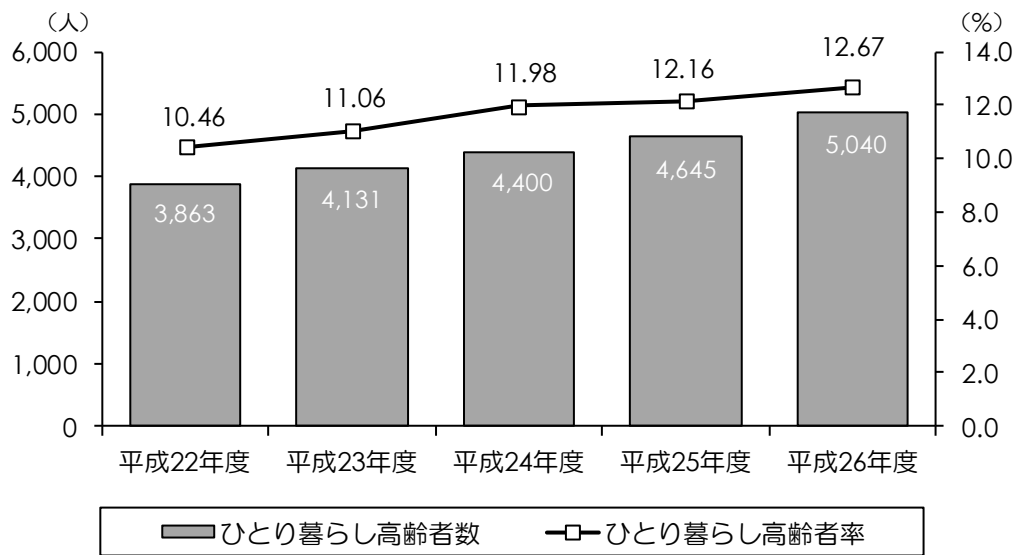
【表 ひとり暮らし高齢者の状況】

単位／実数：人、構成比：%

|                |         | 平成 22 年 | 平成 23 年 | 平成 24 年 | 平成 25 年 | 平成 26 年 |       |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 高齢者人口          |         | 36,936  | 37,348  | 36,729  | 38,192  | 39,783  |       |
| ひとり暮らし<br>高齢者数 | 65～69 歳 | 実数      | 1,054   | 1,064   | 1,083   | 1,128   | 1,201 |
|                |         | 構成比     | 27.3    | 25.8    | 24.6    | 24.3    | 23.8  |
|                | 70～74 歳 | 実数      | 809     | 877     | 950     | 1,033   | 1,163 |
|                |         | 構成比     | 20.9    | 21.2    | 21.6    | 22.2    | 23.1  |
|                | 75～79 歳 | 実数      | 799     | 850     | 889     | 923     | 959   |
|                |         | 構成比     | 20.7    | 20.6    | 20.2    | 19.9    | 19.0  |
|                | 80～84 歳 | 実数      | 642     | 696     | 768     | 805     | 863   |
|                |         | 構成比     | 16.6    | 16.8    | 17.5    | 17.3    | 17.1  |
|                | 85～89 歳 | 実数      | 389     | 456     | 513     | 536     | 590   |
|                |         | 構成比     | 10.1    | 11.0    | 11.7    | 11.5    | 11.7  |
|                | 90～94 歳 | 実数      | 132     | 150     | 155     | 175     | 219   |
|                |         | 構成比     | 3.4     | 3.6     | 3.5     | 3.8     | 4.3   |
|                | 95～99 歳 | 実数      | 37      | 36      | 39      | 44      | 44    |
|                |         | 構成比     | 1.0     | 0.9     | 0.9     | 0.9     | 0.9   |
|                | 100 歳以上 | 実数      | 1       | 2       | 3       | 1       | 1     |
|                |         | 構成比     | 0.0     | 0.1     | 0.1     | 0.0     | 0.0   |
| 合計             | 実数      | 3,863   | 4,131   | 4,400   | 4,645   | 5,040   |       |
|                | 構成比     | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   |       |
| ひとり暮らし高齢者率     |         | 10.46   | 11.06   | 11.98   | 12.16   | 12.67   |       |

資料：平成 22～26 年高齢者福祉行政の基礎調査

【図 ひとり暮らし高齢者の推移】



### (3) 認知症高齢者の現状

本市の認知症高齢者の推移をみると、平成 年の 人から平成 年の 人へ約 倍に増えています。静岡県や国の推計では、増加が見込まれています。本市においても認知症高齢者数は今後も増加を続けると見込まれます。

【表 磐田市の認知症高齢者数の推移と、県・国の認知症高齢者数の推計】

|                  |     | 平成 年          | 平成 年 | 平成 年 | 平成 年 | 平成 年 | 平成 年  |  |
|------------------|-----|---------------|------|------|------|------|-------|--|
| 認知症高齢者数（Ⅱ以上）     |     |               |      |      |      |      |       |  |
|                  |     | <b>データ確認中</b> |      |      |      |      | 資料：   |  |
|                  |     |               |      |      |      |      | 単位／万人 |  |
| 認知症高齢者数<br>（Ⅱ以上） | 静岡県 |               |      |      |      | 平成 年 | 平成 年  |  |
|                  | 国   |               |      |      |      |      |       |  |
|                  |     | 資料：           |      |      |      |      |       |  |

日常生活自立度Ⅱ：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態。

## 2 実態調査に見る高齢者の生活実態と意識・意向

### (1) 調査概要

#### ◎調査対象

- 高齢者一般：要支援・要介護認定を受けていない高齢者（平成 25 年 12 月 1 日現在 65 歳以上の者） 調査人数 2,000 人
- 在宅要支援・要介護認定者（平成 25 年 12 月 1 日現在） 調査人数 2,000 人

#### ◎調査期間

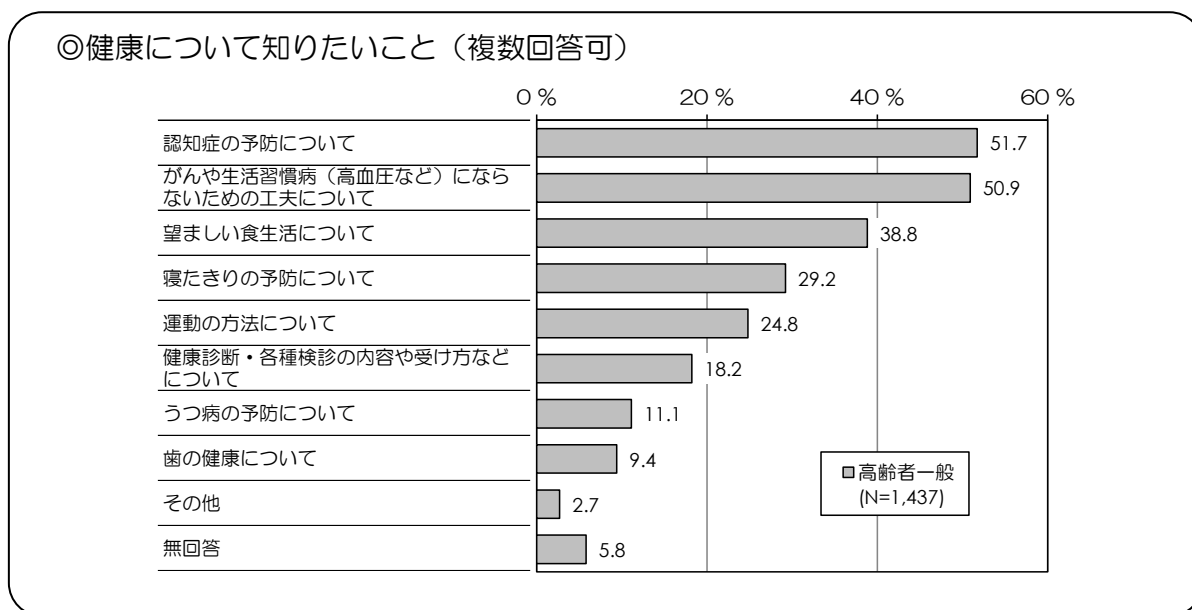
平成 25 年 12 月 7 日～平成 25 年 12 月 24 日

#### ◎回収状況

| 調査対象         | 配布数   | 回収数   | 有効回収数 | 有効回収率 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 高齢者一般        | 2,000 | 1,437 | 1,437 | 71.9% |
| 在宅要支援・要介護認定者 | 2,000 | 1,235 | 1,235 | 61.8% |

### (2) 調査結果（一部抜粋）

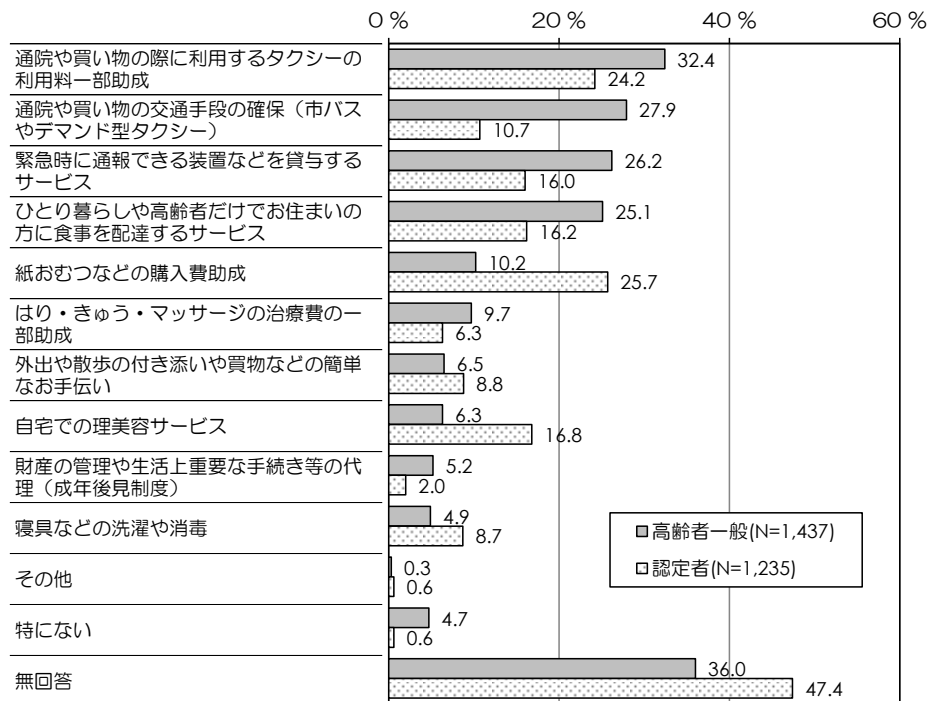
#### ①健康について



「認知症の予防について」が 51.7%と最も高く、次いで「がんや生活習慣病（高血圧など）にならないための工夫について」が 50.9%、「望ましい食生活について」が 38.8%となっています。

## ②保健福祉サービスについて

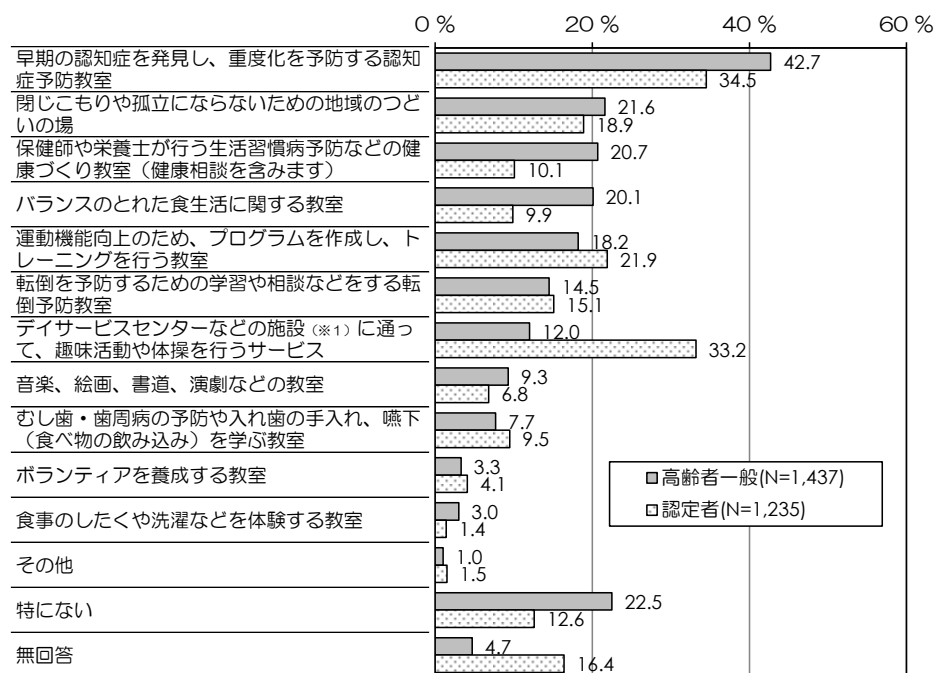
### ◎生活を支援するサービスで必要だと思うもの（複数回答可）



高齢者一般では、「通院や買い物の際に利用するタクシーの利用料一部助成」が 32.4%と最も高く、次いで「通院や買物の交通手段の確保（市バスやデマンド型タクシー）」が 27.9%、「緊急時に通報できる装置などを貸与するサービス」が 26.2%となっています。

認定者では、「紙おむつなどの購入費助成」が 25.7%と最も高く、次いで「通院や買い物の際に利用するタクシーの利用料一部助成」が 24.2%、「自宅での理美容サービス」が 16.8%となっています。

◎介護予防や生きがい活動を支援するサービスで利用したいもの（複数回答可）



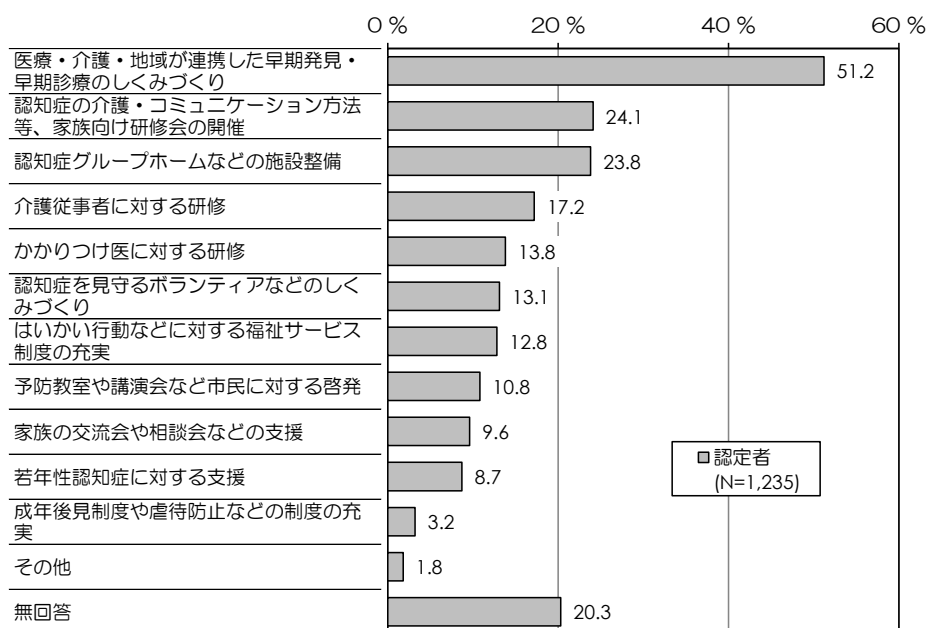
※1：高齢者一般調査では、民間のスポーツ・カルチャーなどの施設と表記している。

高齢者一般では、「早期の認知症を発見し、重度化を予防する認知症予防教室」が 42.7%と最も高く、次いで「閉じこもりや孤立にならないための地域のつどいの場」が 21.6%、「保健師や栄養士が行う生活習慣病予防などの健康づくり教室（健康相談を含みます）」が 20.7%となっています。

認定者では、「早期の認知症を発見し、重度化を予防する認知症予防教室」が 34.5%と最も高く、次いで「デイサービスセンターなどの施設に通って、趣味活動や体操を行うサービス」が 33.2%、「運動機能向上のため、プログラムを作成し、トレーニングを行う教室」が 21.9%となっています。



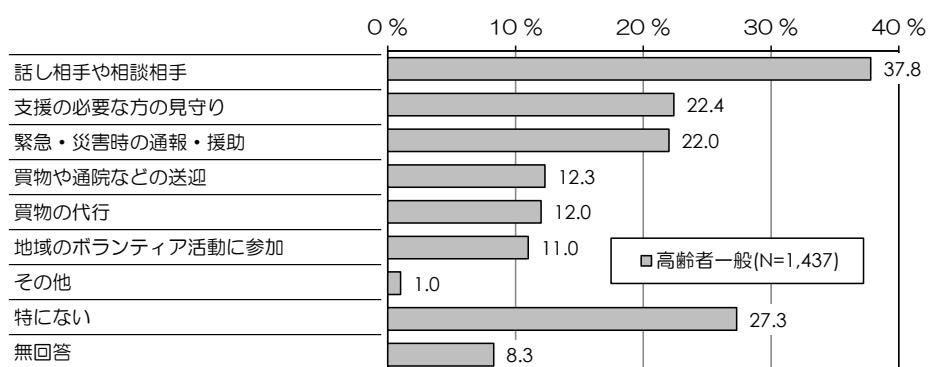
◎認知症対策を進めていくうえでの重点事項（複数回答可）



「医療・介護・地域が連携した早期発見・早期診療のしくみづくり」が 51.2%と最も高く、次いで「認知症の介護・コミュニケーション方法等、家族向け研修会の開催」が 24.1%、「認知症グループホームなどの施設整備」が 23.8%となっています。

③あなたができる支援について

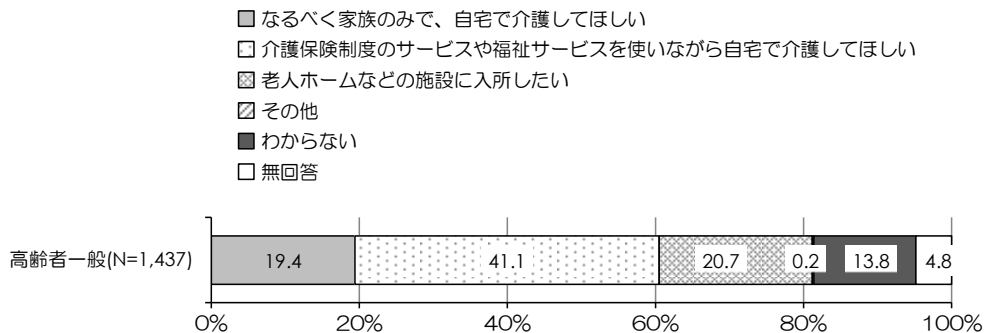
◎何らかの支援が必要な近所の人等にできる支援（複数回答可）



「話し相手や相談相手」が 37.8%と最も高く、次いで「支援の必要な方の見守り」が 22.4%、「緊急・災害時の通報・援助」が 22.0%となっています。

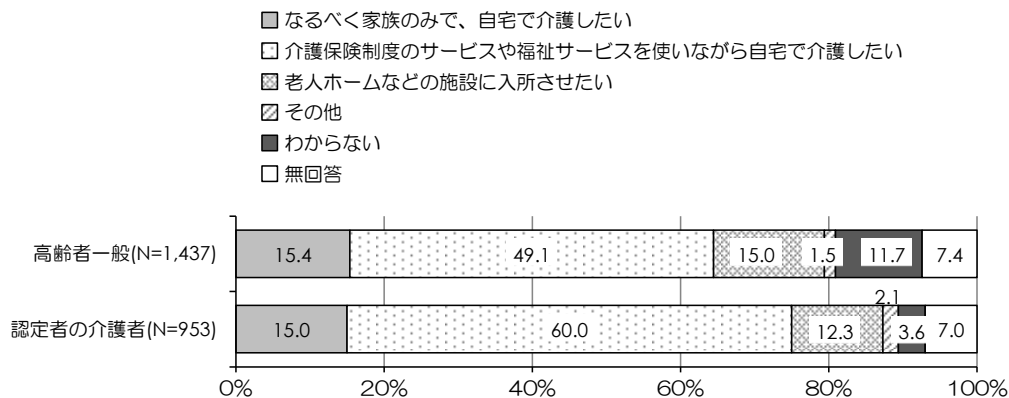
#### ④今後の暮らしについて

##### ◎自分に介護が必要となった場合の介護希望



「介護保険制度のサービスや福祉サービスを使いながら自宅で介護してほしい」が41.1%と最も高く、次いで「老人ホームなどの施設に入所したい」が20.7%、「なるべく家族のみで、自宅で介護してほしい」が19.4%となっています。

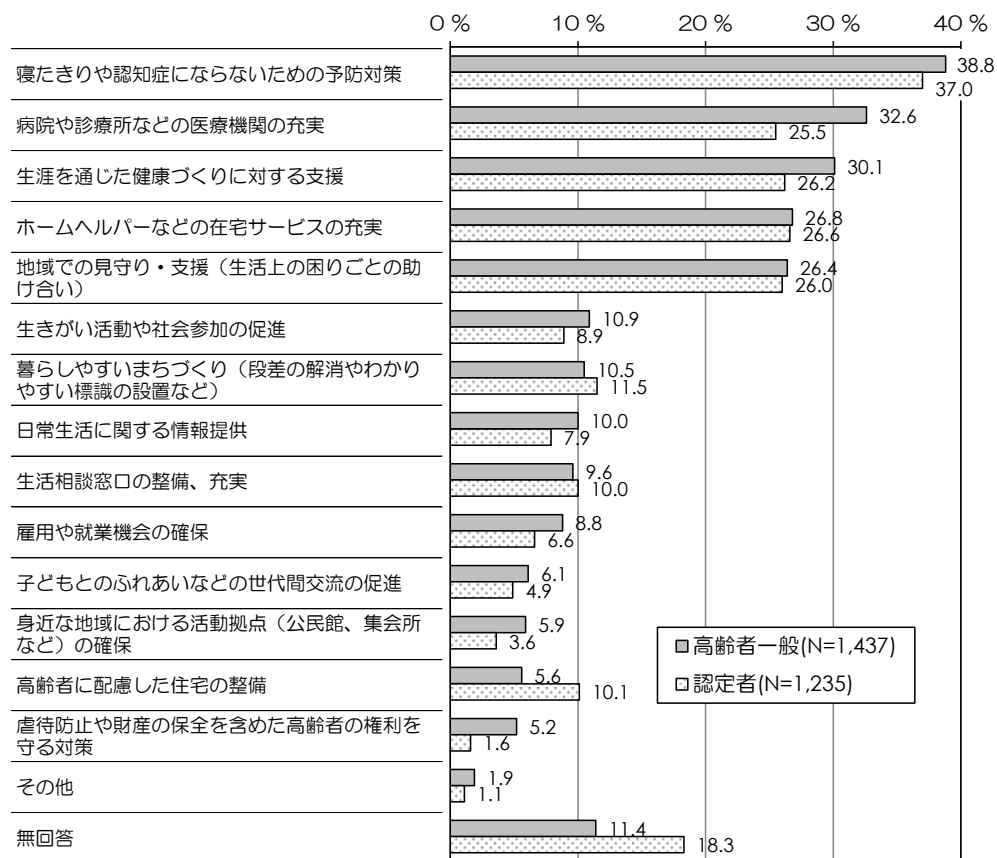
##### ◎家族に介護が必要となった場合の介護希望（今後の介護希望）



高齢者一般では、「介護保険制度のサービスや福祉サービスを使いながら自宅で介護したい」が49.1%と最も高く、次いで「なるべく家族のみで、自宅で介護したい」が15.4%、「老人ホームなどの施設に入所させたい」が15.0%となっています。

認定者の介護者では、「介護保険制度のサービスや福祉サービスを使いながら自宅で介護したい」が60.0%と最も高く、次いで「なるべく家族のみで、自宅で介護したい」が15.0%、「老人ホームなどの施設に入所させたい」が12.3%となっています。

◎今後も地域で暮らし続けるために重要だと思う施策（複数回答可）



高齢者一般では、「寝たきりや認知症にならないための予防対策」が 38.8%と最も高く、次いで「病院や診療所などの医療機関の充実」が 32.6%、「生涯を通じた健康づくりに対する支援」が 30.1%となっています。

認定者では、「寝たきりや認知症にならないための予防対策」が 37.0%と最も高く、次いで「ホームヘルパーなどの在宅サービスの充実」が 26.6%、「生涯を通じた健康づくりに対する支援」が 26.2%となっています。

### 3 給付状況等から見た介護保険事業の現状

#### (1) 被保険者の状況

第1号被保険者数は年々増加しており、平成26年4月時点で21,993人となっています。

前期高齢者と後期高齢者の内訳をみると、平成23年までは後期高齢者の構成比が徐々に増加しているのに対し、平成24年以降は団塊の世代が65歳以上になってきたことから、前期高齢者の構成比が増加しており、平成26年4月時点で52.9%を占めています。

【表 被保険者の状況】

単位/実数：人、構成比：%

|           |     | 平成22年  |        | 23年    |        | 24年    |        | 25年    |        | 26年    |
|-----------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|           |     | 4月     | 10月    | 4月     | 10月    | 4月     | 10月    | 4月     | 10月    | 4月     |
| 前期<br>高齢者 | 実数  | 18,965 | 19,020 | 18,892 | 19,079 | 19,490 | 20,043 | 20,631 | 21,228 | 21,993 |
|           | 構成比 | 51.5   | 51.2   | 50.7   | 50.6   | 50.8   | 51.2   | 51.7   | 52.2   | 52.9   |
| 後期<br>高齢者 | 実数  | 17,894 | 18,154 | 18,387 | 18,637 | 18,842 | 19,091 | 19,304 | 19,407 | 19,604 |
|           | 構成比 | 48.5   | 48.8   | 49.3   | 49.4   | 49.2   | 48.8   | 48.3   | 47.8   | 47.1   |
| 合計        | 実数  | 36,859 | 37,174 | 37,279 | 37,716 | 38,332 | 39,134 | 39,935 | 40,635 | 41,597 |
|           | 構成比 | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  |

資料：介護保険事業状況報告書月報

#### (2) 要介護認定者の状況

認定者数は、平成26年4月現在で合計6,230人、介護度別では、要支援1が642人、要支援2が753人、要介護1が1,584人、要介護2が1,032人、要介護3が822人、要介護4が895人、要介護5が502人となっています。

認定者数は年々増加し、それに伴い第1号被保険者認定率も上昇しています。また、介護度別に増加数をみると、要介護1の占める割合が増加傾向にあります。

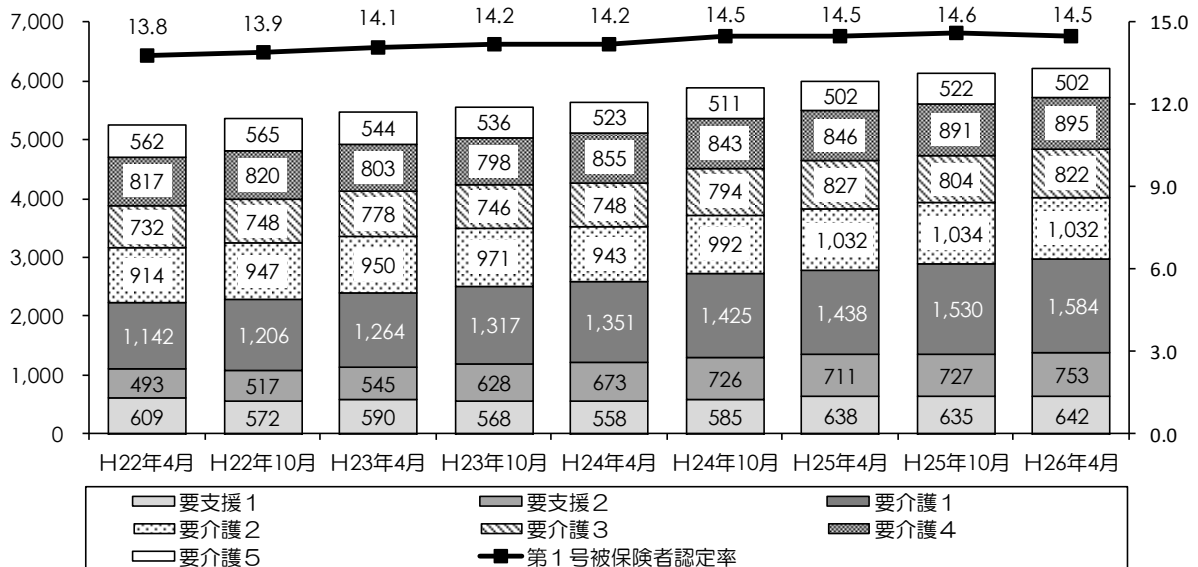
【表 介護度別認定者数・構成比】

単位／実数：人、構成比：%

|                  |     | 平成 22 年 |        | 23 年   |        | 24 年   |        | 25 年   |        | 26 年   |
|------------------|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                  |     | 4 月     | 10 月   | 4 月    | 10 月   | 4 月    | 10 月   | 4 月    | 10 月   | 4 月    |
| 要支援 1            | 実数  | 609     | 572    | 590    | 568    | 558    | 585    | 638    | 635    | 642    |
|                  | 構成比 | 11.6    | 10.6   | 10.8   | 10.2   | 9.9    | 10.0   | 10.6   | 10.3   | 10.3   |
| 要支援 2            | 実数  | 493     | 517    | 545    | 628    | 673    | 726    | 711    | 727    | 753    |
|                  | 構成比 | 9.4     | 9.6    | 10.0   | 11.3   | 11.9   | 12.4   | 11.9   | 11.8   | 12.1   |
| 要介護 1            | 実数  | 1,142   | 1,206  | 1,264  | 1,317  | 1,351  | 1,425  | 1,438  | 1,530  | 1,584  |
|                  | 構成比 | 21.7    | 22.4   | 23.1   | 23.7   | 23.9   | 24.3   | 24.0   | 24.9   | 25.4   |
| 要介護 2            | 実数  | 914     | 947    | 950    | 971    | 943    | 992    | 1,032  | 1,034  | 1,032  |
|                  | 構成比 | 17.3    | 17.6   | 17.4   | 17.5   | 16.7   | 16.9   | 17.2   | 16.8   | 16.6   |
| 要介護 3            | 実数  | 732     | 748    | 778    | 746    | 748    | 794    | 827    | 804    | 822    |
|                  | 構成比 | 13.9    | 13.9   | 14.2   | 13.4   | 13.2   | 13.5   | 13.8   | 13.1   | 13.2   |
| 要介護 4            | 実数  | 817     | 820    | 803    | 798    | 855    | 843    | 846    | 891    | 895    |
|                  | 構成比 | 15.5    | 15.3   | 14.7   | 14.3   | 15.1   | 14.3   | 14.1   | 14.5   | 14.4   |
| 要介護 5            | 実数  | 562     | 565    | 544    | 536    | 523    | 511    | 502    | 522    | 502    |
|                  | 構成比 | 10.7    | 10.5   | 9.9    | 9.6    | 9.3    | 8.7    | 8.4    | 8.5    | 8.1    |
| 合計               | 実数  | 5,269   | 5,375  | 5,474  | 5,564  | 5,651  | 5,876  | 5,994  | 6,143  | 6,230  |
|                  | 構成比 | 100.0   | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  | 100.0  |
| 第 1 号被保険者数 (人)   |     | 36,859  | 37,174 | 37,279 | 37,716 | 38,332 | 39,134 | 39,935 | 40,635 | 41,597 |
| 第 1 号被保険者認定者 (人) |     | 5,071   | 5,178  | 5,257  | 5,350  | 5,452  | 5,683  | 5,810  | 5,950  | 6,041  |
| 第 1 号被保険者認定率 (%) |     | 13.8    | 13.9   | 14.1   | 14.2   | 14.2   | 14.5   | 14.5   | 14.6   | 14.5   |

資料：介護保険事業状況報告書月報

【図 介護度別認定者数・構成比】



### (3) 介護給付の状況

#### ①受給の状況（認定者数・受給者数）

平成26年4月現在で、介護保険サービスの受給者数は5,200人、受給率は83.5%になっています。受給者数は増加傾向にあり、受給率は80%強で推移しています。

【表 認定者数・受給者数】

|      |   | 平成22年 |       | 23年   |       | 24年   |       | 25年   |       | 26年   |
|------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|      |   | 4月    | 10月   | 4月    | 10月   | 4月    | 10月   | 4月    | 10月   | 4月    |
| 認定者数 | 人 | 5,269 | 5,375 | 5,474 | 5,564 | 5,651 | 5,876 | 5,994 | 6,143 | 6,230 |
| 受給者数 | 人 | 4,370 | 4,477 | 4,532 | 4,623 | 4,715 | 4,855 | 4,999 | 5,151 | 5,200 |
| 受給率  | % | 82.9  | 83.3  | 82.8  | 83.1  | 83.4  | 82.6  | 83.4  | 83.9  | 83.5  |

資料：介護保険事業状況報告書月報

#### ②サービス分類別受給者の状況

平成26年4月のサービス分類別の受給者数は、居宅サービスが3,614人、地域密着型サービスが316人、施設サービスが1,270人となっています。

平成24年以降、居宅サービスの構成比は70%程度、地域密着型サービスは6%程度、施設サービスは24%程度で推移しています。

【表 サービス分類別受給者数】

単位／受給者数：人、構成比：%

|           |      | 平成22年 |       | 23年   |       | 24年   |       | 25年   |       | 26年   |
|-----------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|           |      | 4月    | 10月   | 4月    | 10月   | 4月    | 10月   | 4月    | 10月   | 4月    |
| 居宅サービス    | 受給者数 | 2,904 | 3,042 | 3,131 | 3,192 | 3,302 | 3,349 | 3,463 | 3,572 | 3,614 |
|           | 構成比  | 66.5  | 67.9  | 69.1  | 69.0  | 70.0  | 69.0  | 69.3  | 69.3  | 69.5  |
| 地域密着型サービス | 受給者数 | 287   | 288   | 289   | 298   | 291   | 287   | 302   | 314   | 316   |
|           | 構成比  | 6.6   | 6.4   | 6.4   | 6.4   | 6.2   | 5.9   | 6.0   | 6.1   | 6.1   |
| 施設サービス    | 受給者数 | 1,179 | 1,147 | 1,112 | 1,133 | 1,122 | 1,219 | 1,234 | 1,265 | 1,270 |
|           | 構成比  | 27.0  | 25.6  | 24.5  | 24.5  | 23.8  | 25.1  | 24.7  | 24.6  | 24.4  |
| 合計        | 受給者数 | 4,370 | 4,477 | 4,532 | 4,623 | 4,715 | 4,855 | 4,999 | 5,151 | 5,200 |
|           | 構成比  | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100   | 100.0 | 100.0 |

資料：介護保険事業状況報告書月報

### ③サービス分類別費用額

平成 26 年 4 月現在の介護保険サービス総費用額は合計 808,854 千円で、居宅サービスが 406,430 千円、地域密着型サービスが 69,989 千円、施設サービスが 332,434 千円になっています。

総費用額は増加傾向となっています。特に居宅サービスの増加が顕著となっており、総費用額に占める割合が平成 26 年 4 月現在で 50.2%と約半数を占めています。

【表 サービス分類別費用額】

単位／総費用額：千円、構成比：%

|           |      | 平成 22 年 |         | 23 年    |         | 24 年    |         | 25 年    |         | 26 年    |
|-----------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|           |      | 4 月     | 10 月    | 4 月     | 10 月    | 4 月     | 10 月    | 4 月     | 10 月    | 4 月     |
| 居宅サービス    | 総費用額 | 313,438 | 330,396 | 347,335 | 371,261 | 356,051 | 404,388 | 383,613 | 429,837 | 406,430 |
|           | 構成比  | 44.0    | 45.2    | 47.8    | 48.5    | 49.3    | 48.9    | 49.9    | 49.7    | 50.2    |
| 地域密着型サービス | 総費用額 | 63,188  | 65,700  | 67,208  | 67,974  | 62,494  | 69,088  | 66,710  | 75,594  | 69,989  |
|           | 構成比  | 8.9     | 9.0     | 9.3     | 8.9     | 8.7     | 8.4     | 8.7     | 8.7     | 8.7     |
| 施設サービス    | 総費用額 | 335,585 | 334,846 | 311,581 | 326,720 | 303,492 | 352,952 | 319,082 | 359,324 | 332,434 |
|           | 構成比  | 47.1    | 45.8    | 42.9    | 42.7    | 42.0    | 42.7    | 41.5    | 41.6    | 41.1    |
| 合計        | 総費用額 | 712,211 | 730,942 | 726,123 | 765,955 | 722,037 | 826,427 | 769,405 | 864,755 | 808,854 |
|           | 構成比  | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100.0   | 100     | 100.0   | 100.0   |

資料：介護保険事業状況報告書月報

※表中の金額は千円単位としているため、各項目の合計金額が合わない場合があります。

### ④受給者 1 人当たりの費用額

平成 26 年 4 月現在で、受給者 1 人当たり費用額は、平均で 155,549 円／人、サービス分類別では、居宅サービスが 112,460 円／人、地域密着型サービスが 221,484 円／人、施設サービスが 261,760 円／人になっています。

【表 受給者 1 人当たりの費用額】

単位／円

|           | 平成 22 年 |         | 23 年    |         | 24 年    |         | 25 年    |         | 26 年    |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|           | 4 月     | 10 月    | 4 月     | 10 月    | 4 月     | 10 月    | 4 月     | 10 月    | 4 月     |
| 居宅サービス    | 107,933 | 108,612 | 110,934 | 116,310 | 107,829 | 120,749 | 110,775 | 120,335 | 112,460 |
| 地域密着型サービス | 220,169 | 228,125 | 232,553 | 228,100 | 214,755 | 240,725 | 220,894 | 240,745 | 221,484 |
| 施設サービス    | 284,635 | 291,932 | 280,199 | 288,367 | 270,492 | 289,542 | 258,575 | 284,051 | 261,760 |
| 平均        | 162,977 | 163,266 | 160,221 | 165,684 | 153,136 | 170,222 | 153,912 | 167,881 | 155,549 |

資料：介護保険事業状況報告書月報

# 第3章 高齢社会の将来像

## 1 高齢社会の将来推計

### (1) 人口推計

人口は減少傾向となっており、本計画の最終年度となる平成29年度には167,669人と推計されます。平成29年度には、65歳以上は45,615人、75歳以上は21,504人と推計され、高齢化率は27.2%、後期高齢化率は12.8%となると予測されます。

団塊の世代が75歳以上となる平成37年度では、65歳以上の高齢者は47,533人、75歳以上は26,951人と推計され、高齢化率は30.2%、後期高齢化率は17.1%となると予測されます。

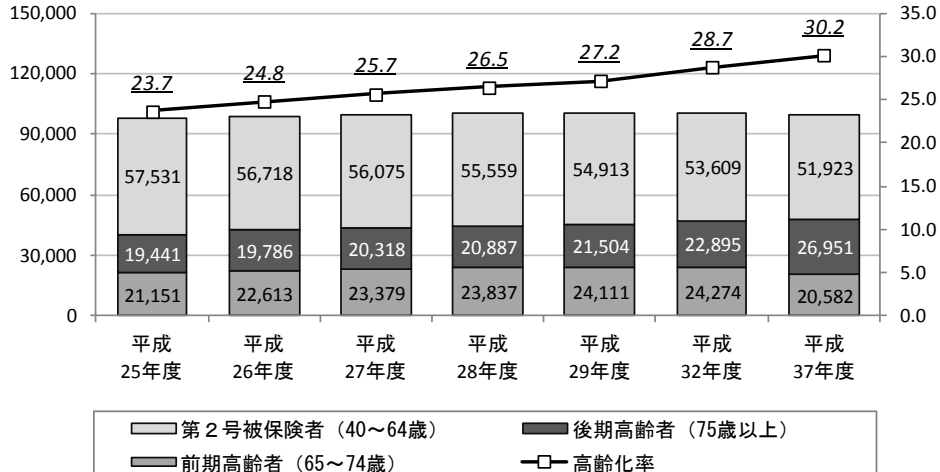
【表 人口推計】

単位/人、高齢化率・後期高齢化率：%

|        | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度  | 平成32年度  | 平成37年度  |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口    | 171,327 | 170,776 | 169,766 | 168,743 | 167,669 | 164,249 | 157,645 |
| 40～64歳 | 57,531  | 56,718  | 56,075  | 55,559  | 54,913  | 53,609  | 51,923  |
| 前期高齢者  | 21,151  | 22,613  | 23,379  | 23,837  | 24,111  | 24,274  | 20,582  |
| 65～69歳 | 11,605  | 12,544  | 13,374  | 14,134  | 13,893  | 11,657  | 9,600   |
| 70～74歳 | 9,546   | 10,069  | 10,005  | 9,703   | 10,218  | 12,617  | 10,982  |
| 後期高齢者  | 19,441  | 19,786  | 20,318  | 20,887  | 21,504  | 22,895  | 26,951  |
| 75～79歳 | 7,520   | 7,489   | 7,682   | 7,963   | 8,332   | 9,084   | 11,493  |
| 80～84歳 | 5,971   | 6,144   | 6,244   | 6,246   | 6,253   | 6,449   | 7,606   |
| 85～89歳 | 3,852   | 3,962   | 4,073   | 4,194   | 4,341   | 4,477   | 4,601   |
| 90歳以上  | 2,098   | 2,191   | 2,319   | 2,484   | 2,578   | 2,885   | 3,251   |
| 高齢者人口  | 40,592  | 42,399  | 43,697  | 44,724  | 45,615  | 47,169  | 47,533  |
| 高齢化率   | 23.7    | 24.8    | 25.7    | 26.5    | 27.2    | 28.7    | 30.2    |
| 後期高齢化率 | 11.3    | 11.6    | 12.0    | 12.4    | 12.8    | 13.9    | 17.1    |

※推計は、平成22年～26年の10月1日現在の住民基本台帳及び外国人登録を元に、平成27～37年度までの人口をコーホート変化率法で算出しています。

【図 人口推計】(人)





## (2) 要介護認定者数の推計

要介護（要支援）認定者数の推移をみると、平成 29 年度では認定者数は要支援 1・2 で 1,543 人、要介護 1～5 で 5,842 人、合計で 7,385 人となることが推測されます。認定率は上昇傾向となっており、平成 29 年度では 16.2% となることが見込まれます。

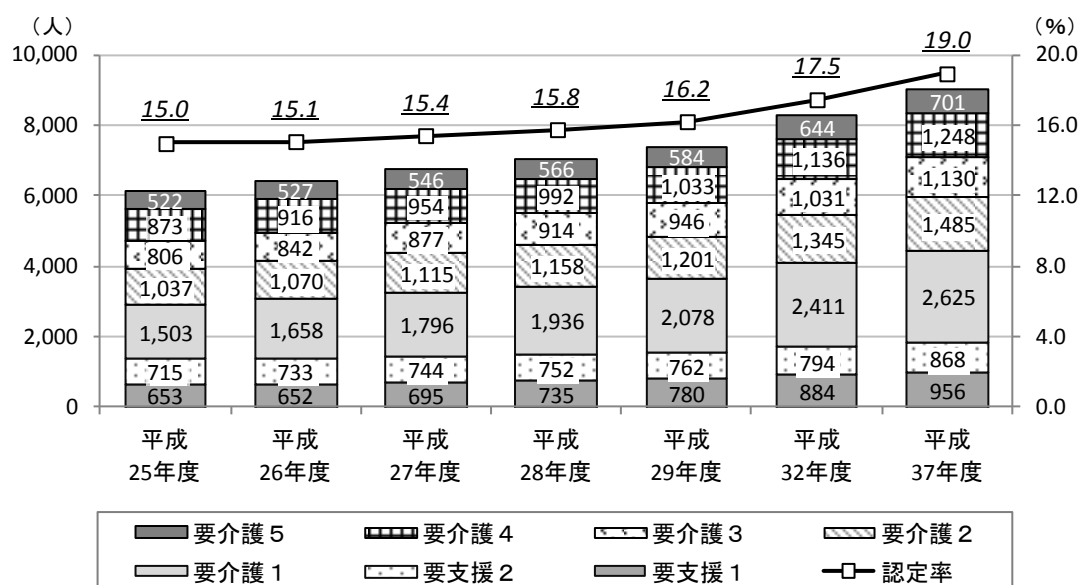
平成 37 年度では、認定者数は要支援 1・2 で 1,824 人、要介護 1～5 で 7,188 人、合計で 9,012 人、認定率は 19.0% となると予測されます。

【表 要介護（要支援）認定者数の推計】

|                     | 単位／人、認定率：％  |             |             |             |             |             |             |
|---------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|                     | 平成<br>25 年度 | 平成<br>26 年度 | 平成<br>27 年度 | 平成<br>28 年度 | 平成<br>29 年度 | 平成<br>32 年度 | 平成<br>37 年度 |
| 要支援 1               | 653         | 652         | 695         | 735         | 780         | 884         | 956         |
| 要支援 2               | 715         | 733         | 744         | 752         | 762         | 794         | 868         |
| 要支援 1・2 の<br>認定者数の計 | 1,368       | 1,385       | 1,439       | 1,487       | 1,543       | 1,678       | 1,824       |
| 要介護 1               | 1,503       | 1,658       | 1,796       | 1,936       | 2,078       | 2,411       | 2,625       |
| 要介護 2               | 1,037       | 1,070       | 1,115       | 1,158       | 1,201       | 1,345       | 1,485       |
| 要介護 3               | 806         | 842         | 877         | 914         | 946         | 1,031       | 1,130       |
| 要介護 4               | 873         | 916         | 954         | 992         | 1,033       | 1,136       | 1,248       |
| 要介護 5               | 522         | 527         | 546         | 566         | 584         | 644         | 701         |
| 要介護 1～5 の<br>認定者数の計 | 4,741       | 5,013       | 5,288       | 5,565       | 5,842       | 6,567       | 7,188       |
| 合 計                 | 6,109       | 6,398       | 6,727       | 7,052       | 7,385       | 8,245       | 9,012       |
| 認定率※                | 15.0        | 15.1        | 15.4        | 15.8        | 16.2        | 17.5        | 19.0        |

※認定率＝要介護（要支援）認定者数／第 1 号被保険者数

【図 要介護（要支援）認定者数の推計】



## 2 日常生活圏域の設定

### (1) 基本的な考え方

日常生活圏域は、介護を必要とする人が住み慣れた地域で生活を継続しながら、地域の特性や実情に対応し、きめ細かく多様な介護サービスを受けられるよう、市民にとって最も身近な生活圏域として中学校区を単位に設定されています。

この圏域設定の基本的な考え方をもとに、本計画においても第4期計画で設定した日常生活圏域を継承し、より身近な地域での介護サービスを展開します。

### (2) 圏域の設定

本市の日常生活圏域は、引き続き以下の10圏域とし、人口や高齢化率により、地域包括支援センターを7ヶ所に配置します。

【表 日常生活圏域別人口・高齢者数・認定者数（平成26年3月現在）】

単位/実数：人、構成比：%

| 包括名          | 圏域名                 |      | 総人口     | 高齢者人口  | 高齢化率 | 認定者数  | 認定率  |
|--------------|---------------------|------|---------|--------|------|-------|------|
| 中部地域包括支援センター | 磐田中央部<br>(磐田第一中学校区) | 実数   | 18,684  | 4,817  | 25.8 | 920   | 19.1 |
|              |                     | 構成比  | 11.3    | 11.6   |      | 13.6  |      |
|              | 磐田東部<br>(神明中学校区)    | 実数   | 12,688  | 2,886  | 22.7 | 529   | 18.3 |
|              |                     | 構成比  | 7.7     | 7.0    |      | 7.8   |      |
| 北部地域包括支援センター | 磐田中部<br>(城山中学校区)    | 実数   | 28,375  | 6,432  | 22.7 | 967   | 15.0 |
|              |                     | 構成比  | 17.2    | 15.5   |      | 14.3  |      |
|              | 磐田北部<br>(向陽中学校区)    | 実数   | 10,318  | 2,637  | 25.6 | 483   | 18.3 |
|              |                     | 構成比  | 6.3     | 6.4    |      | 7.1   |      |
| 南部地域包括支援センター | 磐田南部<br>(南部中学校区)    | 実数   | 17,464  | 4,513  | 25.8 | 731   | 16.2 |
| 構成比          | 10.6                | 10.9 | 10.8    |        |      |       |      |
| 福田地域包括支援センター | 福田<br>(福田中学校区)      | 実数   | 18,397  | 5,019  | 27.3 | 829   | 16.5 |
|              |                     | 構成比  | 11.2    | 12.1   |      | 12.3  |      |
| 竜洋地域包括支援センター | 竜洋<br>(竜洋中学校区)      | 実数   | 18,182  | 5,027  | 27.6 | 761   | 15.1 |
|              |                     | 構成比  | 11.0    | 12.1   |      | 11.3  |      |
| 豊田地域包括支援センター | 豊田<br>(豊田中学校区)      | 実数   | 12,907  | 2,998  | 23.2 | 439   | 14.6 |
|              |                     | 構成比  | 7.8     | 7.2    |      | 6.5   |      |
|              | 豊田南部<br>(豊田南中学校区)   | 実数   | 16,625  | 3,962  | 23.8 | 590   | 14.9 |
|              |                     | 構成比  | 10.1    | 9.6    |      | 8.7   |      |
| 豊岡地域包括支援センター | 豊岡<br>(豊岡中学校区)      | 実数   | 11,294  | 3,148  | 27.9 | 515   | 16.4 |
|              |                     | 構成比  | 6.8     | 7.6    |      | 7.6   |      |
| 市全体          |                     | 実数   | 164,934 | 41,439 | 25.1 | 6,764 | 16.3 |
|              |                     | 構成比  | 100.0   | 100.0  |      | 100.0 |      |

## 第4章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念と基本目標

#### (1) 計画の基本理念

高齢者が、心豊かに生きがいを持って、自立した生活を送るためには、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という気概を持った生活を送る必要があります。

このような高齢者等が自発的に社会参加し、生きがいを見つけ、楽しく、安全・快適に暮らせる社会の実現を目指していくために、市民、事業者、行政、地域社会などが一体となって、それぞれの役割に応じて相互に補完しあうことが大切です。

本計画では、「やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり」を基本理念として定め、安定した住まいのもと、医療、介護、介護予防、健康づくり、生活支援サービスが一体的に提供される体制の実現を目指します。また、認知症になっても本人の意思が尊重され、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

### **「やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり」**

#### (2) 計画の基本目標

基本理念の達成に向け、次の3つの基本目標を掲げます。

- ① いきいきと活躍する高齢者への支援の充実
- ② 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実
- ③ 高齢者支援サービスの充実

## 2 計画の重点的な取り組み

基本目標に則り、以下の課題について重点的に取り組みます。

### (1) 地域包括ケアシステムの構築

高齢者一人ひとりの抱える課題は複雑化しており、住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、関係機関による連携が必要不可欠です。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援サービスが一体的に提供される体制を構築します。

### (2) 生きがいづくりと社会参加への支援

人生を実りあるものにするためには、高齢になっても社会との関係を持ち、日々の生活の中で生きがいを感じながら暮らすことが必要です。

高齢者の自発性を尊重しながら、多くの高齢者が自らの生きがいづくりに取り組めるよう、高齢者の活躍の場の提供や機会の確保を目指します。

### (3) 介護予防と健康づくりの推進

公衆衛生の向上や医療技術の進歩等により、平均寿命が大幅に伸びている一方、生活習慣病を起因として介護を要する高齢者は増加しています。

自らの健康管理に対する意識を高めるとともに、生活習慣病などの疾病予防・悪化防止を図り、加齢に伴う体力・生活機能の低下を防ぐための介護予防を推進し、「健康寿命」の延伸を目指します。

### (4) 在宅医療と介護の連携

在宅医療と介護の連携は、必要な医療・介護サービスを継続的・一体的に受けられる体制を構築していく上で必要不可欠です。

保健・医療・福祉の連携による総合的・継続的なケアの体制を確立し、入院から在宅生活への移行を円滑にできる体制づくりと、在宅生活を支えるためのサービス提供体制の確保に努めます。

## (5) 地域における支え合い活動の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送るためには、地域全体で支える体制づくりが必要です。

住民が主体的に行う介護予防の取り組みや生活支援の取り組み、担い手の育成等の活動を支援していきます。

## (6) 認知症施策の推進

認知症は、記憶力や判断力の低下に加えて、身体機能や生活機能の低下を伴うこともあるため、家族の介護負担が大きく、地域全体で支えていくことが重要です。

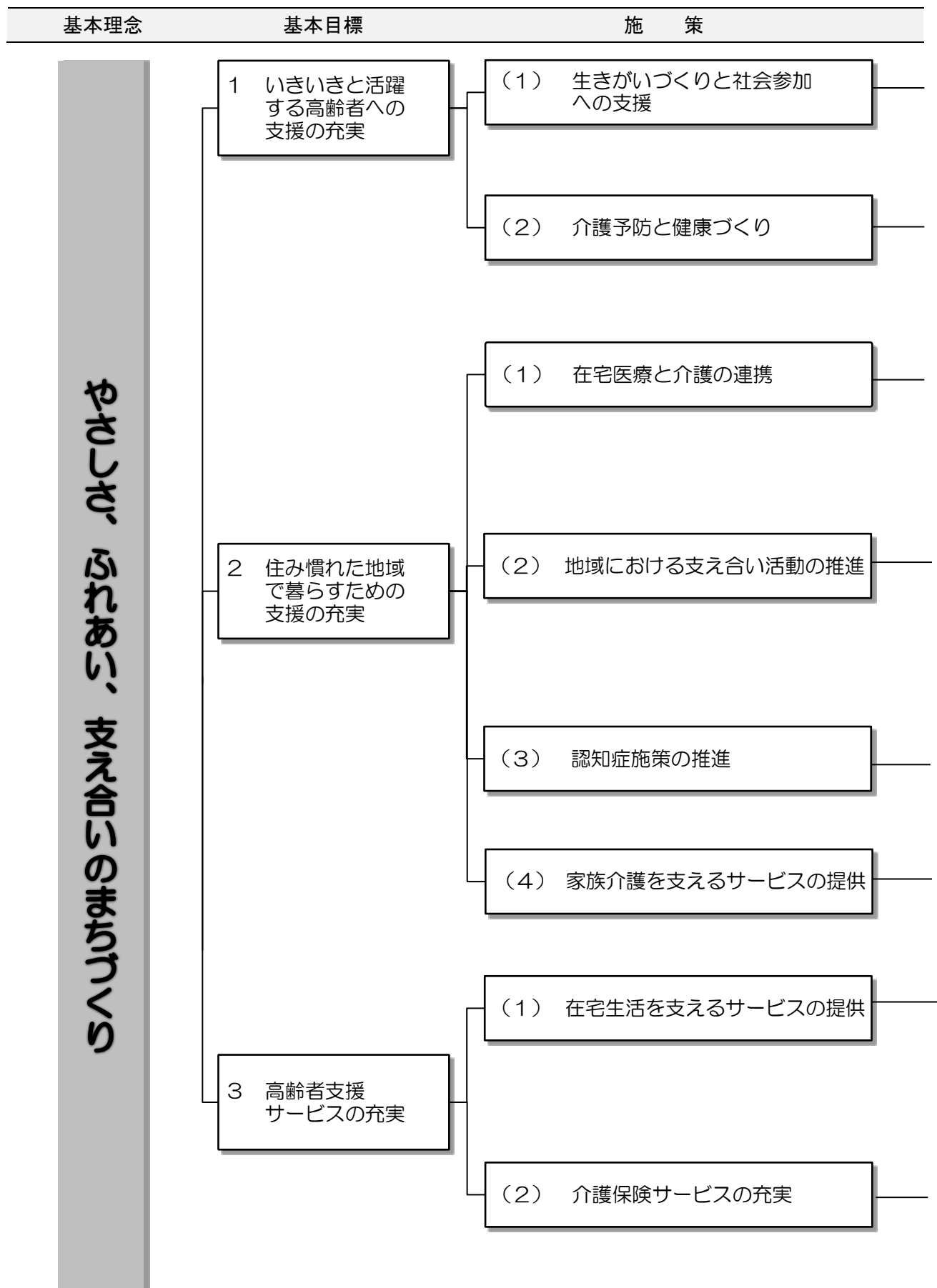
医療や介護などの専門的な支援を推進していくことで、認知症の早期発見・早期治療につなげていきます。また、認知症に対する市民の理解をより一層深めるための取り組みの推進と、認知症高齢者を地域で支え合う体制づくりを推進します。

## (7) 介護保険サービスの充実

要介護者等の増加に伴い、社会保障制度による介護サービスの提供は、重点的又は効果的に行うことが求められています。このためには、在宅サービスと施設サービスのバランスのとれた提供体制を確立していく必要があります。

在宅サービスについては、高齢者が中重度の要介護者となっても、在宅生活を継続していくことを可能にするサービスの充実を推進し、在宅生活が困難となった重度の要介護者に対しては、中長期的な視点に立った施設整備を推進します。

### 3 施策の体系



## 主な事業

### ①生きがいつくり支援事業

○老人クラブ活動の支援 ○生きがい・憩いの場づくり支援 ○生涯学習の推進  
○スポーツ・レクリエーションの振興

### ②社会参加推進事業

○社会活動への参加啓発と支援 ○就業等の支援 ○NPO・ボランティア活動等への参加支援

### ①一般介護予防事業

○介護予防把握事業 ○介護予防普及啓発事業 ○地域リハビリテーション活動支援事業

### ②健康づくり支援事業

○特定健康診査・後期高齢者医療健康診査 ○がん等検診 ○健康教育  
○成人歯科健康診査 ○成人予防接種

### ①在宅医療と介護の連携

○在宅医療と介護の連携 ○医療や介護サービス資源の把握と情報の共有化

### ①介護予防・生活支援サービス事業

○訪問型サービス ○通所型サービス ○介護予防ケアマネジメント

### ②地域包括支援センター機能強化

○地域包括支援センター運営事業 ○地域ケア会議の推進

### ③見守り活動の推進

○地区見守り活動の推進 ○高齢者等見守りネットワーク事業

### ④地域活動支援事業

○地域ネットワークの構築 ○地域の人材育成 ○地域福祉活動の推進支援 ○地域介護予防活動支援事業  
○敬老事業 ○地域で行う生活支援事業 ○居場所づくり

### ⑤高齢者安全安心事業

○高齢者虐待防止事業 ○交通安全対策 ○火災予防・防犯対策 ○災害時要援護者対策  
○高齢者の生活環境の整備

### ①認知症高齢者等支援事業

○認知症普及啓発事業 ○認知症相談支援体制の充実 ○認知症地域支え合い推進事業  
○認知症ケアパス作成・普及事業 ○認知症ケア向上推進事業 ○認知症予防事業  
○成年後見制度利用支援事業

### ①家族介護支援事業

○家族介護者教室 ○家族介護者交流事業 ○在宅介護手当支給事業

### ①在宅福祉事業

○軽度生活援助員派遣事業 ○高齢者短期入所事業 ○寝具洗濯乾燥等サービス事業  
○高齢者等紙おむつ購入費助成事業 ○はり・きゅう・マッサージ治療費助成事業  
○高齢者等タクシー利用料金助成事業 ○ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム貸与・相談事業  
○訪問理美容サービス事業 ○外国人高齢者福祉手当支給事業  
○介護サービス利用料の低所得者軽減措置事業 ○住宅改修支援事業 ○介護相談員派遣事業  
○食の自立支援事業

### ①介護保険サービス

○訪問介護（予防） ○訪問入浴介護（予防） ○訪問看護（予防） ○訪問リハビリテーション（予防）  
○居宅療養管理指導（予防） ○通所介護（予防） ○通所リハビリテーション（予防）  
○短期入所生活介護（予防） ○短期入所療養介護（予防） ○特定施設入居者生活介護（予防）  
○福祉用具貸与（予防） ○特定福祉用具販売（予防） ○住宅改修（予防）  
○居宅介護支援、介護予防支援 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○認知症対応型通所介護（予防）  
○小規模多機能型居宅介護（予防） ○複合型サービス ○認知症対応型共同生活介護（予防）  
○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護  
○地域密着型通所介護（予防） ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設

## 第5章 目標に向けた取り組み

### 基本目標1 いきいきと活躍する高齢者への支援の充実

#### (1) 生きがいつくりと社会参加への支援

##### 【現状と課題】

高齢者がいつまでもいきいきと自立した生活を過ごすためには、“生きがい”が必要であり、生きがいのある生活を送ることは心身の健康維持にも大きな影響を与えるとともに、社会とのつながりを維持し続けるためにもとても効果的です。

アンケート調査結果によると、前期高齢者では特に趣味の活動への参加意欲が高く、また、就労や地域活動、ボランティア活動など、さまざまなことに生きがいや喜び・楽しみを感じている人が多いことから、多様化するニーズに対応した生涯学習活動やスポーツ・レクリエーション活動が必要です。

高齢者にとっての就労は、収入源や日中の活動の場であるとともに、社会とのつながりを維持するための手段であり、生きがいという点でも大切です。就労の機会を確保し、高齢者の就労を支援していくことが必要です。また、高齢者は地域における多様化する生活支援の担い手としても期待されています。

##### 【施策の方向性】

#### ① 生きがいつくり支援事業

高齢者が自ら生きがいを求め、意欲を維持していけるよう、老人クラブ活動への支援や、生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーションの振興を図り、学習機会の充実や高齢者が活躍する機会や場の提供に努めます。

##### ○ 老人クラブ活動の支援

高齢者の生きがいつくりや介護予防活動、地域での見守り・支援活動の推進のため、単位老人クラブおよび市老人クラブ連合会の活動に対する支援を通して高齢者福祉の増進を図ります。

##### ○ 生きがい・憩いの場づくり支援

自治会公会堂等を利用した「ふれあいサロン」を地域で行う介護予防活動と捉え、活動費を助成するなど、必要な支援を行っていきます。

##### ○ 生涯学習の推進

高齢者が豊かで充実した人生を送るためには、学習意欲を絶やすことなく、自ら積極的に学び続けることが必要です。多様な学習ニーズに対応できるよう、学習機会や活動の場を充実させるとともに、時代の変遷に対応した事業を進めていきます。



## ○スポーツ・レクリエーションの振興

高齢者の健康・体力の維持と社会的交流を深めるため、老人スポーツ大会など各種スポーツ大会を支援します。また、様々なニーズに合ったスポーツ・レクリエーションの振興に努めます。

## ②社会参加推進事業

団塊の世代の退職などが進む中、高齢者自身も“社会に支えられる側”から“社会を支える側”として、社会での活躍が求められています。これまで培ってきた豊かな知識や技術、経験などは有効な社会資源になると考えられます。

地域や社会への参加意欲を持っている高齢者は少なくないことから、高齢者の就業等への支援や地域社会活動への参加を促進するとともに、高齢者が様々な活動の担い手として社会的役割を見出していくような取り組みを行います。

### ○社会活動への参加啓発と支援【新規】

高齢者が気軽に参加できる各種教室や講座、地域活動、ボランティア活動などを紹介したパンフレット等を作成します。また、退職後の高齢者の社会参加を呼びかける啓発を行います。

### ○就業等の支援

シルバー人材センターは、高齢者の知識や経験、希望に沿った就業機会の増大により、高齢者の生きがいの充実と能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として運営しています。

健全な運営の支援を行い、運営費の一部補助を継続していきます。また、シルバー人材センター活動の周知を図るなど、会員の拡大を図ります。

### ○NPO・ボランティア活動等への参加支援

高齢者の嗜好や趣味が多様化しているため、ニーズに合ったボランティア活動等への参加啓発を進めるとともに、活動実践への移行と人材の育成・組織化を市社会福祉協議会と協働で進めます。

【評価指標】

①生きがいづくり支援事業

|                 | 実績         |            | 見込         | 目標値        |            |            |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                 | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 老人クラブ活動の支援      |            |            |            |            |            |            |
| 老人クラブ連合会会員数 (人) | 7,960      | 7,580      | 7,373      | 7,473      | 7,523      | 7,573      |
| 生きがい・憩いの場づくり支援  |            |            |            |            |            |            |
| ふれあいサロン設置件数 (件) | 145        | 150        | 155        | 160        | 165        | 170        |

②社会参加推進事業

|                     | 実績         |            | 見込         | 目標値        |            |            |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                     | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 就業等の支援              |            |            |            |            |            |            |
| シルバー人材センター会員数 (人)   | 795        | 782        | 783        | 964        | 1,020      | 1,134      |
| シルバー人材センター就業延人員 (人) | 87,658     | 86,235     | 86,000     | 91,500     | 92,000     | 93,000     |
| ボランティア活動等への支援       |            |            |            |            |            |            |
| ボランティア登録者数 (人)      | 4,316      | 4,071      | 4,000      | 4,800      | 4,800      | 4,800      |

## (2) 介護予防と健康づくり

### 【現状と課題】

加齢に伴う運動機能や認知機能などの低下は誰にでも起こることですが、普段の生活から健康を意識した取り組みを行うことで、その進行スピードや程度をゆるやかにすることは十分可能です。

高齢者のうち、多くは介護が必要な状態ではなく、自立した生活を送っています。高齢者が住み慣れた地域で健やかな生活を送り、介護を必要としない「健康寿命」を伸ばすためには、元気なうちから健康を意識して介護予防に取り組むことが大切です。

### 【施策の方向性】

#### ①一般介護予防事業

高齢者が心豊かに健やかな生活を続けていくことができるよう、住民主体の通いの場を充実していくとともに、継続的な活動の支援を行います。

また、生活習慣病予防から介護・認知症予防までの一連の取り組みの必要性を普及啓発するとともに、地域の実情に応じた対策を住民とともに構築し、実践していきます。

#### ○介護予防把握事業

要介護および要支援認定を受けていない65歳以上の第1号被保険者で、要支援・要介護状態等となる可能性の高い高齢者の把握を行い、介護予防となる活動へつなげます。

#### ○介護予防普及啓発事業

講演会・講座や教室を開催し、介護予防活動の普及やその取り組みの重要性を啓発していきます。また、介護予防・健康づくりに関する事業の情報を収集・発信し、周知していきます。

#### ○地域リハビリテーション活動支援事業【新規】

地域における介護予防の取り組みに対して、市内の医療機関、介護保険施設等と連携し、支援体制を整備します。また、通所型・訪問型サービス、地域ケア会議、住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の派遣を行い、相談や支援の機能強化を図ります。

## ②健康づくり支援事業

高齢者が健康の維持・増進に主体的に取り組めるよう、健康管理を支援し、体力の向上や疾病の早期発見を図ります。

### ○特定健康診査・後期高齢者医療健康診査

健康状態を早い段階から把握し、生活習慣を自ら振り返る機会とするために特定健康診査を実施します。また、高齢者の疾病の早期発見と健康保持のために後期高齢者医療健康診査を実施します。

### ○がん等検診

がんの予防と早期発見のため、胃がん・胃がんリスク・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん検診を実施します。

### ○健康教育

メタボリックシンドローム予防やロコモティブシンドローム予防等をテーマにした出前講座を行うとともに、生活習慣病予防のための講演等を行います。

### ○成人歯科健康診査

口腔内の疾病予防のほか、口腔機能や噛む力の維持・向上による認知症予防が期待されることから、市民の日常生活の質の向上を目的として、「歯と歯肉の健診」を行います。

### ○成人予防接種

感染症の発生及び蔓延を予防するため、予防接種法に基づいた定期接種として、高齢者インフルエンザ予防接種及び成人用肺炎球菌予防接種を行います。

【評価指標】

①一般介護予防事業

|                      | 実績         |            | 見込         | 目標値        |            |            |
|----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                      | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 介護予防把握事業             |            |            |            |            |            |            |
| 基本チェックリスト対象者（発送者）（人） | 32,164     | 33,538     | 18,409     | 19,000     | —          | —          |
| 把握率（返送数）（%）          | 67.5       | 66.6       | 79.5       | 80         | —          | —          |
| 介護予防普及啓発事業・健康教育      |            |            |            |            |            |            |
| 講演会・教室等延開催回数（回）      | 819        | 440        | 416        | 420        | 430        | 430        |
| 講演会・教室等延参加人数（人）      | 13,526     | 9,609      | 9,500      | 9,900      | 10,000     | 10,000     |

②健康づくり支援事業

|                                  | 実績         |            | 見込         | 目標値        |            |            |
|----------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                  | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 特定健康診査・後期高齢者医療健康診査               |            |            |            |            |            |            |
| 特定健康診査受診率（%）                     | 44.1       | 45.6       | 46.5       | 48         | 50         | 60         |
| 特定保健指導実施率（%）                     | 50.1       | 49.7       | 50         | 50         | 55         | 60         |
| がん等検診                            |            |            |            |            |            |            |
| 胃・胃リスク・肺・大腸・前立腺・子宮・乳がん検診延受診人数（人） | 55,147     | 57,320     | 57,500     | 61,000     | 61,000     | 61,000     |
| 成人歯科健康診査                         |            |            |            |            |            |            |
| 成人歯科健診受診者数（人）                    | 192        | 315        | 320        | 350        | 350        | 350        |

## 基本目標2 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実

### (1) 在宅医療と介護の連携

#### 【現状と課題】

高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯など的高齢者のみの世帯は増加しており、日常生活の中で支援が必要な高齢者が増加しています。

アンケート調査結果によると、介護が必要になっても住み慣れた地域や自宅で生活したいという希望は高く、今後も在宅生活のさまざまな場面における多様な支援に対するニーズが増加していくことが見込まれます。とりわけ、医療と介護の両方を必要とする在宅医療と在宅介護を支える各機関との連携が重要となってきます。

#### 【施策の方向性】

##### ①在宅医療と介護の連携

高齢化の進行、世帯構成の変化等の社会情勢の変化から、医療と介護の両方を必要とする高齢者が増加しています。できる限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、在宅医療と介護の連携を推進します。

##### ○在宅医療と介護の連携【新規】

住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくため、地域における医療及び介護の従事者と行政機関との連携体制の構築と、市民への周知・啓発活動を推進します。

##### ア 地域の医療・介護サービス資源の把握

地域における在宅医療と介護サービスの実情を把握し、課題等を共有するとともに、市民が安心して医療と介護を受けるために必要な情報提供を推進します。

##### イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議

医療関係者と介護関係者等で組織する会議を設置し、垣根を越えて地域の課題を共有し対応を協議するとともに、サービス提供体制の検討と構築を推進します。

##### ウ 在宅医療・介護連携に関する相談の受付等

相談窓口の設置等により、医療関係者と介護関係者の連携の円滑化を推進します。

##### エ 在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援

地域医療連携パスの活用やICT導入の検討、(仮称)磐田市医療・介護連携推進協議会の設置などにより、情報共有化を推進します。

##### オ 在宅医療・介護関係者の研修

多職種連携のための事業所間交流研修プロジェクトの開催など、専門職としての資質の向上を図るとともに、「顔の見える関係」づくりを推進します。

## カ 地域住民への普及啓発

一人ひとりが限りある地域の医療・介護に係る社会資源を守り、住民同士で支え合う気持ちを育むことの大切さや、誰もが安心して最期を迎えられる看取りも視野に入れた周知啓発を市民活動団体と協働して推進します。

## キ 二次医療圏・関係市町村の連携

県及び関係市町との連携を強化し、広域的に提供される介護サービスの確保や地域包括ケアシステム構築を推進します。

## ク 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」や「小規模多機能型居宅介護・複合型サービス」などの新たなサービス創設を検討するほか、在宅医療と介護の連携をシステム化することで、24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築を推進します。

## ○医療や介護サービス資源の把握と情報の共有化【新規】

地域の医療機関の分布と医療機能を把握し、介護サービス資源を有効に活用するため、医療と介護保険施設等を一覧できるマップ等を作成し、情報提供します。

## (2) 地域における支え合い活動の推進

### 【現状と課題】

高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送るためには、地域全体で支える体制づくりが必要です。本市では、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会等が中核となり、ふれあいサロンや見守り等、地域の支え合い活動を進めています。

今後の超高齢化を見据えた場合、高齢者が地域で孤立しないことや要介護の状態に陥らない介護予防の一層の推進が課題であり、そのことを個人だけの問題と捉えず、地域全体で共有し解決に向けた取り組みを実践していくことが求められています。

高齢者の総合相談や権利擁護、地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行う地域包括支援センターについては、地域包括ケアシステムを効果的に機能・推進していく機関として、機能強化を進めていきます。

### 【施策の方向性】

#### ①介護予防・生活支援サービス事業

介護予防や日常生活支援を総合的・一体的に行うため、これまでの介護予防訪問介護、介護予防通所介護を見直します。要支援認定者等に対する多様なサービスを提供していくため、住民等の多様な主体の参画を促します。

#### ○訪問型サービス

全国一律の介護予防訪問介護を、平成 29 年度から市が主体となって、地域の実情に応じたサービスを提供するとともに、二次予防事業で実施していた訪問型介護予防事業についても、当該サービスで実施していきます。

また、緩和した基準に基づいて市が事業者へ委託し、生活援助等を実施するサービスを主体として、新たな実施主体となる NPO、ボランティア等の育成を進めていきます。

運動器や口腔機能の低下、低栄養状態にある方、またはそのおそれがあり心身の状況等により通所形態による事業への参加が困難な方に対しては、短期集中で保健・医療の専門職が居宅を訪問して、指導や相談を行います。

#### ○通所型サービス

全国一律の介護予防通所介護を、平成 29 年度から市が主体となって、地域の実情に応じたサービスを提供するとともに、二次予防事業で実施していた通所型介護予防事業についても、当該サービスで実施していきます。また、緩和した基準に基づいて市が事業者へ委託し、ミニデイや運動・レクリエーション等を行うサービスを主体として、新たな実施主体となる NPO、ボランティア等の育成を進めていきます。

運動器や口腔機能の低下、低栄養状態にある方、またはそのおそれがある方に対しては、短期集中で保健・医療の専門職による指導を通所形態で行い、集団で生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し改善を図ります。



## ○介護予防ケアマネジメント

介護予防と生活支援を目的として、対象者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう、ケアプランの作成等、専門的視点から必要な援助を行います。

## ②地域包括支援センター機能強化

地域包括支援センターの基幹機能として運営方針を示し、市内7箇所のセンターの支援を行うとともに、市域の地域ケア会議を実施する体制を整備します。

地域ケア会議の開催を通して、各地域包括支援センターのケアマネジメントの質の向上や多職種連携による地域課題解決に取り組む体制づくりの構築を目指します。

また、生活支援コーディネーター機能を設置し、地域の生活支援の担い手の養成やサービスの開発、将来的には、地域でニーズとサービスのマッチングを担えるよう、総合的なサービス提供体制の構築を目指します。

## ○地域包括支援センター運営事業

地域包括支援センターを中心として、医療・介護・福祉などの関係機関やボランティアなどの様々な社会資源との連携を図り、包括的・継続的なケア体制の構築を推進します。

地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため、地域包括支援センター運営協議会を設置し、評価や検討をしていきます。

## ○地域ケア会議の推進

各地域包括支援センターでは、地域課題の解決力や関係機関の連携を高めることを目的に、日常生活圏域ごとの個別事例のケア介護を開催しています。そこから抽出された地域課題の共有及び地域に必要な施策や事業の立案・実施に繋げるために、市全体で行う地域ケア会議を開催していきます。

### ③見守り活動の推進

自治会や地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、福祉委員等、地域の関係者だけでなく、新聞販売店等の市内事業者が行う見守り活動を通して、高齢者の安否確認や孤独感の解消を図るとともに、必要な支援につなげていきます。

#### ○地区見守り活動の推進

民生委員児童委員と福祉委員が協力して行う高齢者の見守りや、地区社会福祉協議会が組織的に行う見守り活動、老人クラブによる友愛訪問等、地域住民主体の見守り活動を通して必要な支援につなげていけるよう、実施団体への情報提供を進めます。

また、地域で配布を進めている救急医療情報キットへの対応協力や、災害時に一人では避難が困難な高齢者等への支援体制の構築について、協力していきます。

#### ○高齢者等見守りネットワーク事業

ひとり暮らし高齢者など、地域で見守りが必要な高齢者を支えていくために、新聞販売店や金融機関等の民間事業者や福祉団体等で組織する「磐田市安心地域支え合い体制づくり市民会議」への参加をさらに広げていきます。

### ④地域活動支援事業

住民自らが健康で自立した生活を維持していくことや相互に協力して在宅生活でのQOLを高めていくことができるよう、住民が主体的に行う介護予防の取り組みや生活支援の取り組み、担い手の育成等の活動を支援していきます。

#### ○地域ネットワークの構築

交流センターを拠点として地域活動諸団体との連携を図り、高齢者を地域で支える体制づくりを進めていきます。

また、地域ケア会議で協議された地域の課題等についても、地区活動団体との共有を図り、相互に連携して課題解決を図ります。

#### ○地域の人材育成

健康づくりや、介護予防、居場所づくり等の活動を進めるボランティアや地域活動のリーダーとなる人材の育成を進めます。

#### ○地域福祉活動の推進支援

福祉意識の啓発事業や高齢者の見守り活動等地域で進める福祉活動への支援を市社会福祉協議会と協働して進めます。

また、民生委員・児童委員が行う高齢者の現状把握のための活動等に対して支援を進めます。

## ○地域介護予防活動支援事業

サロン活動や転倒予防教室等地域における、住民主体の介護予防活動への活動費を助成するとともに、介護予防活動支援員を配置し、必要な情報提供のための研修会や講座等を実施します。

また、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てすることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域活動の育成に取り組んでいきます。

## ○敬老事業

地域や社会のために貢献されてきた高齢者を敬い、これまでの労苦を労い、感謝することを目的として地域で行う敬老会の開催を支援するとともに、対象者へ祝金を進呈します。

また、老人週間等に合わせた啓発事業を進めていきます。

## ○地域で行う生活支援事業

NPOやボランティアなど、地域が実施主体となり、普段の生活が困難な状況に置かれ介護サービス等のサービスが利用できない高齢者等を対象として、有償または無償により生活支援を行う事業について、介護予防・生活支援サービス事業の実施に合わせて支援内容の構築を進めます。

## ○居場所づくり

NPOやボランティアなど、地域が実施主体となり、地区の公会堂等を活用した常設型の居場所づくりを進める事業について、介護予防・生活支援サービス事業の実施に合わせて支援内容の構築を進めます。

## ⑤高齢者安全安心事業

すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者を災害や犯罪の被害から守るとともに、高齢者虐待や孤独死を防止します。

また、現行の自主運行バスの見直しに合わせ、デマンド型乗合タクシーなど、高齢社会に対応した新たな運行形態の検討・導入を進めていきます。

### ○高齢者虐待防止事業

高齢者虐待の早期発見・早期対応のため、関係機関が連携・協力するための情報交換を進める高齢者虐待防止ネットワーク会議を継続して開催します。特に、困難事例への対応等の具体例を報告するなど、保健・医療・福祉・警察等の専門機関や近隣住民、家族等の関係者のより良い連携方法の具体策を協議し、連携強化を図ります。

また、リーフレットやチラシ、ポスターにより情報を広く周知させ、今後も高齢者虐待の発生防止、早期発見・早期対応に努めます。

### ○交通安全対策

交通安全対策として、高齢者宅への交通安全世帯訪問や出前講座等による交通教育、自動車学校等における体験型交通教室の開催などの事業を推進します。

また、全国的に高齢者の交通事故は増加傾向であることから、高齢者世帯訪問に限定せず、各種会議等、さまざまな機会を捉え、高齢者が集まる場所に出向き、広く交通安全の啓発を行い、高齢者向けの交通安全啓発事業を展開します。

### ○火災予防・防犯対策

火災予防の啓発のため、消防署員がひとり暮らし高齢者宅を訪問して防火診断を行い、災害に対する不安を軽減します。

その他の防犯対策として、消費生活センターにおける、振り込め詐欺、悪質商法、クーリングオフ、多重債務など消費生活に係る相談や、被害事例の収集と被害防止の啓発に努めます。

### ○災害時要援護者対策

一人では避難できない高齢者を把握し、地域で支える体制づくりを進めるとともに、大規模災害等で、指定避難所では生活困難な高齢者等が安心して避難できる福祉避難所の整備を進めます。

### ○高齢者の生活環境の整備

高齢者が安心して外出できる環境整備を進めるため、デマンドタクシーなど、高齢社会に対応した運行形態の検討・導入を進めるとともに、JR新駅の整備を実施し、公共交通機関の充実と利便性の向上に努めます。

また、住環境の整備として、市営住宅を必要とする方の入所を勧めるとともに、高齢者で環境上の理由および経済的な理由により、居宅での生活が困難な方が入所する養護老人ホームの計画的な修繕や更新を実施していきます。高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの確保のため、「サービス付高齢者向け住宅」などの民間参入により、良質な住まいの確保が進むよう、市の支援方策について研究していきます。

【評価指標】

①介護予防・生活支援サービス事業

|           | 実績         |            | 見込         | 目標値        |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 訪問型サービス   |            |            |            |            |            |            |
| 実利用人数 (人) | 12         | 10         | 15         | 20         | 20         | —          |
| 実施回数 (回)  | 45         | 48         | 60         | 80         | 80         | —          |
| 通所型サービス   |            |            |            |            |            |            |
| 延参加人数 (人) | 3,540      | 2,761      | 3,960      | 3,960      | 3,960      | —          |
| 実参加人数 (人) | 345        | 264        | 270        | 330        | 330        | —          |

②地域包括支援センター機能強化

|                | 実績         |            | 見込         | 目標値        |            |            |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 地域包括支援センター運営事業 |            |            |            |            |            |            |
| 相談件数 (人)       | 15,577     | 15,669     | 16,199     | 16,296     | 16,393     | 16,491     |

③見守り活動の推進

|                                      | 実績         |            | 見込         | 目標値        |            |            |
|--------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                                      | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 見守りネットワーク事業                          |            |            |            |            |            |            |
| 災害時要援護者見守り助け合いカード策定状況 (%)            |            |            | 40         | 50         | 60         | 70         |
| 磐田市安心地域支え合い体制づくり<br>市民会議参加事業所数 (事業所) | 31         | 38         | 42         | 45         | 47         | 50         |

④地域活動支援事業

|              | 実績         |            | 見込         | 目標値        |            |            |
|--------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|              | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 地域介護予防活動支援事業 |            |            |            |            |            |            |
| 介護予防活動団体数    | 161        | 168        | 170        | 180        | 183        | 186        |
| 敬老事業         |            |            |            |            |            |            |
| 敬老会参加者数 (人)  | 8,034      | 7,760      | 8,080      | 8,700      | 8,860      | 9,270      |

⑤高齢者支援関連事業

|               |                           | 実績         |            | 見込         | 目標値        |            |            |
|---------------|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|               |                           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 交通安全対策        |                           |            |            |            |            |            |            |
| 交通安全啓発<br>事業  | 交通安全に係る啓発の<br>講座等参加者数(人)  |            |            | 2,000      | 2,000      | 2,000      | 2,000      |
| 防災・防犯対策       |                           |            |            |            |            |            |            |
| 高齢者防火<br>診断事業 | 高齢者防火診断事業実<br>施世帯数(世帯)    |            |            |            | 900        | 900        | 900        |
| 消費生活相談<br>事業  | 消費生活に係る啓発の<br>出前講座参加者数(人) | 1,073      | 1,103      | 1,000      | 1,000      | 1,000      | 1,000      |

### (3) 認知症施策の推進

#### 【現状と課題】

近年、急速な高齢化に伴う認知症高齢者の増加は、高齢者等の大きな関心事となつていゝます。現状は、認知症に対する関心は高くなつていゝるものの、具体的な個人の予防や医療受診に結びついていゝません。

認知症予防や症状進行の抑制のためには、バランスのとれた食生活や定期的な運動など、症状が出る前からの積み重ねが大事になります。そのため、日々の積み重ねが大切であることを周知し、元氣なうちから認知症予防に取り組む機会を提供できるよう努めていゝきます。

また、近年では認知症を患つていゝる高齢者が行方不明になるケースもあり、認知症高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送るために、認知症予防だけでなく、認知症に対する理解と地域で支え合う体制づくりにも力を入れていゝく必要があります。

#### 【施策の方向性】

##### ①認知症高齢者等支援事業

認知症高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を送るために、認知症の進行等の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示した認知症ケアパスの作成や、医療機関・介護サービス事業所等との連携支援や相談業務等を行う認知症地域支援推進員の配置等の取り組みを推進しゝます。

##### ○認知症普及啓発事業

キャラバン・メイトおよび地域包括支援センターと連携し、認知症サポーター養成講座を効果的に開催するなど、地域住民、民間企業、公共機関等へ認知症に対する理解を広く啓発していゝきます。

また、認知症高齢者とその家族に対する支援や、認知症への知識を深めるために、市医師会や関係団体と連携して、認知症フォーラムを開催していゝきます。

##### ○認知症相談支援体制の充実【新規】

認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスを提供することや、その家族を地域において支援していゝくために、地域包括支援センター等に認知症地域支援推進員を配置し、相談支援体制の充実を進めます。

特に、本人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう、市医師会や認知症サポート医、市総合病院等、関係機関との連携体制を強化するとともに、早期発見・早期対応のための体制構築を目指しゝます。

## ○認知症地域支え合い推進事業

本人やその家族を地域で支えていくために、認知症地域支援推進員を中心に、キャラバン・メイトや認知症サポーター等の人材活用を図りながら地域における支援体制づくりを進めます。

また、継続的に認知症サポーターを養成できる体制を確保します。

## ○認知症ケアパス作成・普及事業【新規】

増加していくことが見込まれる認知症高齢者等に対し、認知症の進行等の状態に応じた適切なサービス提供の流れ（認知症ケアパス）を作成し、普及します。

認知症に対する正しい理解と早期発見・早期治療につながるようなガイドブック等を作成していきます。

## ○認知症ケア向上推進事業【新規】

家族教室や認知症カフェ等による認知症高齢者とその家族への取り組み等を支援し、認知症ケアの向上を図ります。

## ○認知症予防事業

転倒予防教室や脳いきいき講座などの認知症予防事業を継続していきます。

また、生活習慣病予防から介護・認知症予防までの一連の取り組みの必要性を普及啓発するとともに、地域の実情に応じた対策を住民とともに構築し、実践していきます。

## ○成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要な身寄りのない高齢者の申し立て手続きや、低所得の高齢者の成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行います。

成年後見制度について、利用すべき人が利用できるよう、継続して制度の啓発・周知に取り組んでいきます。

### 【評価指標】

|                               | 実績         |            | 見込         | 目標値        |            |            |
|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                               | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 認知症高齢者等支援事業                   |            |            |            |            |            |            |
| 認知症サポーター数 (人)                 | 4,519      | 6,749      | 8,800      | 10,000     | 12,000     | 14,000     |
| 認知症ケア向上推進事業                   |            |            |            |            |            |            |
| 認知症家族の交流会（なごみの会）<br>延参加者数 (人) | 95         | 83         | 100        | 105        | 110        | 115        |



## (4) 家庭介護を支えるサービスの提供

### 【現状と課題】

要介護認定を受けた高齢者の高齢化の進行や、核家族化などの家族形態の変化等によって、「老老介護」等が増えてきています。また、在宅で重度の介護を必要とする高齢者も多くなっています。介護者の身体的及び精神的な負担は重くなってきており、介護者への支援が必要となっています。

介護の負担を軽減し、在宅での介護を継続できるよう、介護に関する知識や技術の習得や、不安や悩みを相談し、精神的なケアを図るための支援が求められます。

### 【施策の方向性】

#### ①家族介護支援事業

介護負担を軽減するとともに、適正な介護が行えるよう、自宅で介護を行っている家族に対し、介護を支えるさまざまな事業を展開します。

##### ○家族介護者教室

高齢者を介護している家族および介護に関心のある方を対象に、介護方法や介護者の健康づくり等について、知識や技術の習得を目的として開催しています。

事業の2カ所開催を継続し、介護者が参加しやすくなるよう、開催時期や場所の確保の工夫を行っていきます。

##### ○家族介護者交流事業

在宅で高齢者を介護している家族に対し、介護から一時的に解放し、心身のリフレッシュを図るため、家族介護者教室と同時に、介護者相互の交流会、施設見学等を実施しています。

##### ○在宅介護手当支給事業

要介護3以上の方を一定期間在宅で介護している方、または本人に対して手当を交付しています。介護者の労をねぎらい、高齢者福祉の向上を図っていきます。

### 【評価指標】

|           | 実績     |        | 見込     | 目標値    |        |        |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|           | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 家族介護者教室   |        |        |        |        |        |        |
| 実施回数 (回)  | 7      | 14     | 15     | 14     | 14     | 14     |
| 延参加者数 (人) | 136    | 254    | 255    | 260    | 260    | 260    |
| 家族介護者交流事業 |        |        |        |        |        |        |
| 延参加者数 (人) | 136    | 254    | 255    | 260    | 260    | 260    |

## 基本目標3 高齢者支援サービスの充実

### (1) 在宅生活を支えるサービスの提供

#### 【現状と課題】

ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯など的高齢者のみの世帯は増加しており、周囲の見守りを必要としていることも多くなっていることから、高齢者の状況確認や安否確認を含め、日常生活の中で支援が必要な高齢者が増加しています。

これまで以上に、在宅生活のさまざまな場面における多様な支援のニーズが増加していくことが見込まれ、日常生活を支援するサービスの充実が求められています。

#### 【施策の方向性】

##### ①在宅福祉事業

高齢者が、いつまでも住み慣れた地域や自宅で自立した生活が過ごせるよう、介護保険制度の各種サービスに加え、ニーズに合った在宅生活を支えるさまざまなサービスの提供を行います。

##### ○軽度生活援助員派遣事業

高齢者のみで生活している方等で、軽易な日常生活上の援助が必要な方に対し、軽度生活援助員を派遣し、日常生活の支援を行います。

利用者の増加を想定し、確実にサービス提供できるよう対応を図っていきます。

##### ○高齢者短期入所事業

介護をしている家族等の特別な理由により、在宅での介護が困難な場合に、養護老人ホーム等への宿泊を提供します。

虐待等、高齢者の困難事例が増えていることから、必要な人が必要な支援を受けられるよう、事業の周知を行います。

##### ○寝具洗濯乾燥等サービス事業

高齢者および身体障害者の在宅の方で衛生管理が困難な方に、寝具の洗濯・乾燥および消毒を行います。

ひとり暮らしの高齢者が増えていることから、今後も継続して取り組んでいきます。

##### ○高齢者等紙おむつ購入費助成事業

介護保険の要支援・要介護に該当する方またはこれと同程度の方で、常時おむつを利用する在宅の方に対し、紙おむつおよび尿取りパッドの購入費を、所得状況により助成し、高齢者等の健康衛生の保持と介護者の介護及び経済負担の軽減を図ります。

## ○はり・きゅう・マッサージ治療費助成事業

70歳以上の方に、はり・きゅう・マッサージの治療費の助成を行い、高齢者の身体機能の維持回復や健康増進を図ります。

## ○高齢者等タクシー利用料金助成事業

介護保険の要支援・要介護に該当する方またはこれと同程度の在宅の方で、所得状況によりタクシーの利用料金を助成します。

医療機関への通院や買い物等の外出を支援することにより、社会活動への参加を促すとともに、経済的負担の軽減を図ります。

## ○ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム貸与・相談事業

ひとり暮らしおよび高齢者のみ世帯、障害がある方と同居している高齢者または重度身体障害者等で、日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方に対し、体調の急変など緊急時に通報する装置を貸与します。また、医療や健康に関する相談に対し、24時間専門家（看護師等）が適切なアドバイスを行います。

必要な人に緊急通報システムを貸与できるよう、事業の周知啓発を行います。

## ○訪問理美容サービス事業

介護保険の要支援・要介護に該当する方または身体障害者で、理美容店に出向くことが困難な在宅の方に、居宅で散髪等が受けられるよう、理容師または美容師を派遣し、高齢者等の衛生管理を支援します。

## ○外国人高齢者福祉手当支給事業

昭和8年4月2日以前生まれの特別永住者で、公的年金を受給していない方に対し、手当を支給しています。制度の変更があれば、柔軟に対応していきます。

## ○介護サービス利用料の低所得者軽減措置事業

低所得で特に生計が困難である方について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割の一環として、利用者負担額を軽減するものです。

市は、事業を実施している社会福祉法人に対して補助金を交付し、事業の推進を図っています。事業の周知を図り、低所得者の介護保険サービスの利用を推進していきます。

## ○住宅改修支援事業

要支援者および要介護者で、居宅介護支援または介護予防支援を受けていない方が住宅改修を行う場合に、ケアマネジャーや福祉住環境コーディネーター等が、住宅改修に関する相談・助言を行うとともに、住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成を支援します。

## ○介護相談員派遣事業

介護相談員を派遣し、介護サービス利用者や介護者の疑問、不満および不安の解消を図るとともに、事業所の介護サービス提供の資質向上を図ります。

## ○食の自立支援事業

高齢者のみで生活している方等で、買い物や調理が困難な方に対し、食生活に関わる各種サービスの利用調整、配食、安否確認を行い、高齢者等の自立と健康増進を図ります。

### 【評価指標】

#### ①在宅福祉事業

|                           | 実績         |            | 見込         | 目標値        |            |            |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 高齢者等紙おむつ購入費助成事業           |            |            |            |            |            |            |
| 実利用人数<br>※非課税世帯に属さない者。(人) | 576        | 640        | 650        | 860        | 950        | 1,050      |
| 実利用人数<br>※非課税世帯に属する者。(人)  | 734        | 778        | 850        | 930        | 1,020      | 1,110      |
| 高齢者等タクシー利用料金助成事業          |            |            |            |            |            |            |
| 実利用人数 (人)                 | 1,209      | 1,363      | 1,510      | 1,740      | 1,920      | 2,100      |
| 延利用回数 (回)                 | 28,105     | 31,073     | 33,500     | 38,000     | 41,000     | 45,000     |
| 高齢者等緊急通報システム貸与・相談事業       |            |            |            |            |            |            |
| 実利用人数 (人)                 | 415        | 404        | 405        | 410        | 415        | 420        |
| 食の自立支援事業                  |            |            |            |            |            |            |
| 実利用人数 (人)                 | 267        | 234        | 240        | 300        | 300        | 300        |
| 延利用食数 (食)                 | 19,002     | 17,515     | 18,000     | 20,000     | 20,000     | 20,000     |

## (2) 介護保険サービスの充実

※以降のページについては、12月時点での推計結果であるため、今後の数値精査や介護報酬の改訂に伴い、給付費・利用者数ともに変動する可能性があります。

### 【現状と課題】

高齢化及び核家族化の影響で、高齢者のみの世帯が増加しています。介護に対する不安を抱え、身体機能の低下等により現在の生活を維持していくことが困難な方も多いことから、介護が必要になった場合でも、できる限り住み慣れた地域で生活していく仕組みと地域に根ざしたサービスの提供が必要です。

高齢者の自由な選択により、希望したサービスが総合的・包括的に利用できるよう、良質かつ適正なサービス提供の確保を図ります。また、要介護認定体制や苦情・相談対応体制の強化をはじめ、質の高いサービスの確保、低所得者の負担軽減対策等を実施します。

### 【施策の方向性】

#### ①介護保険サービス

##### <居宅サービス>

##### ○訪問介護（予防）

訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅に訪問して、食事、入浴、排せつなどの身体介護や調理、洗濯、掃除などの生活援助を行います。今後も引き続き、サービスの供給と質の確保に努めます。

|           | 実績      |         | 見込      | 計画数値    |         |         |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|           | 平成24年度  | 平成25年度  | 平成26年度  | 平成27年度  | 平成28年度  | 平成29年度  |
| 利用回数（回／年） | 107,531 | 111,516 | 117,185 | 125,196 | 135,680 | 141,812 |
| 利用人数（人／年） | 2,778   | 2,736   | 2,664   | 2,628   | 2,532   | 1,200   |

※ 上段は訪問介護、下段は介護予防訪問介護

##### ○訪問入浴介護（予防）

介護職員と看護師が居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行います。今後も引き続き、サービスの供給と質の確保に努めます。

|           | 実績     |        | 見込     | 計画数値   |        |        |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|           | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
| 利用回数（回／年） | 6,425  | 6,109  | 3,764  | 5,358  | 5,005  | 4,459  |
|           | 15     | 2      | 5      | 13     | 14     | 16     |

※ 上段は訪問入浴介護、下段は介護予防訪問入浴介護

## ○訪問看護（予防）

疾患等を抱えている方について、看護師などが居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助を行います。在宅での医療ニーズが高くなっており、適切なサービスの提供を進めます。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用回数（回／年） | 22,492     | 24,815     | 25,381     | 27,046     | 29,393     | 31,234     |
|           | 2,326      | 3,472      | 4,700      | 4,996      | 5,904      | 6,889      |

※ 上段は訪問看護、下段は介護予防訪問看護

## ○訪問リハビリテーション（予防）

居宅での生活行為を向上させるために、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が訪問しリハビリテーションを行います。ニーズが高くなっており、適切なサービスの提供を進めます。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用日数（日／年） | 2,297      | 1,059      | 2,405      | 1,475      | 1,553      | 1,710      |
|           | 134        | 84         | 140        | 59         | 59         | 59         |

※ 上段は訪問リハビリテーション、下段は介護予防訪問リハビリテーション

## ○居宅療養管理指導（予防）

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などが定期的に居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。今後も、利用者のニーズに応じたサービスの供給に努めます。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用人数（人／年） | 1,868      | 2,325      | 2,760      | 3,108      | 3,600      | 4,164      |
|           | 98         | 117        | 144        | 156        | 180        | 204        |

※ 上段は居宅療養管理指導、下段は介護予防居宅療養管理指導

## ○通所介護（予防）

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための訓練などの支援を日帰りで行います。今後も利用者の増加が予想され、利用者のニーズや要介護度に応じたサービスの提供を図ります。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用回数（回／年） | 193,350    | 209,715    | 236,851    | 258,898    | 203,941    | 221,334    |
| 利用人数（人／年） | 5,378      | 5,801      | 5,796      | 6,000      | 6,180      | 3,192      |

※ 上段は通所介護、下段は介護予防通所介護

## ○通所リハビリテーション（予防）

老人保健施設や医療機関などで、食事、入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。今後も、要介護度、体の状態に応じたリハビリテーションが提供できるように努めます。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用回数（回／年） | 66,191     | 68,489     | 70,662     | 73,423     | 75,877     | 76,434     |
| 利用人数（人／年） | 1,756      | 1,724      | 1,848      | 1,884      | 1,896      | 1,908      |

※ 上段は通所リハビリテーション、下段は介護予防通所リハビリテーション

## ○短期入所生活介護（予防）

特別養護老人ホームなどに短期間入所し、食事、入浴、排せつなどの日常生活上の介護、機能訓練を行います。今後も引き続きサービス提供量の確保に努めます。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用日数（日／年） | 52,742     | 58,091     | 62,981     | 68,735     | 75,221     | 77,470     |
|           | 1,215      | 1,414      | 1,238      | 1,873      | 2,218      | 2,641      |

※ 上段は短期入所生活介護、下段は介護予防短期入所生活介護

## ○短期入所療養介護（予防）

介護老人保健施設、介護療養型医療施設などに短期間入所し、看護や医療的管理のもとで必要な医療および日常生活の介護を行います。今後も利用者のニーズに対応したサービス提供量の確保に努めます。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用日数（日／年） | 2,407      | 1,967      | 1,388      | 1,717      | 1,577      | 1,494      |
|           | 29         | 10         | 8          | 14         | 14         | 14         |

※ 上段は短期入所療養介護、下段は介護予防短期入所療養介護

## ○特定施設入居者生活介護（予防）

有料老人ホームなどに入居している高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供します。利用意向の把握に努め、今後の整備について検討します。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用人数（人／年） | 716        | 755        | 768        | 792        | 804        | 1,272      |
|           | 146        | 97         | 72         | 48         | 36         | 24         |

※ 上段は特定施設入居者生活介護、下段は介護予防特定施設入居者生活介護

## ○福祉用具貸与（予防）

日常生活を支援するために、車いすや特殊寝台などの福祉用具を供給（貸与）します。在宅における介護環境を整えるニーズが高くなっており、今後も引き続きサービス提供量の確保に努めます。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用人数（人／年） | 15,494     | 17,103     | 17,952     | 19,032     | 20,604     | 21,744     |
|           | 3,266      | 3,837      | 4,500      | 5,172      | 5,856      | 6,612      |

※ 上段は福祉用具貸与、下段は介護予防福祉用具貸与

## ○特定福祉用具販売（予防）

日常生活を支援するために、入浴や排せつなどに使用する福祉用具を供給（販売）します。在宅における介護環境を整えるニーズが高くなっており、今後も引き続きサービス提供量の確保に努めます。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用人数（人／年） | 516        | 540        | 492        | 564        | 576        | 600        |
|           | 167        | 185        | 156        | 168        | 180        | 204        |

※ 上段は特定福祉用具販売、下段は特定介護予防福祉用具販売

## ○住宅改修（予防）

手すりの取り付けや段差解消などの住宅を改修する際、20万円を上限にかかった費用の9割を支給します。在宅における介護環境を整えるニーズが高くなっており、サービスの適正な供給を促します。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用人数（人／年） | 409        | 401        | 384        | 396        | 468        | 564        |
|           | 161        | 186        | 84         | 96         | 96         | 96         |

※ 上段は住宅改修、下段は介護予防住宅改修



## ○居宅介護支援、介護予防支援

居宅介護支援は、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅で介護を受ける要介護者の状況や希望などを踏まえ、介護サービス利用に必要な計画（ケアプラン）を作成し、介護サービス提供機関との連絡調整などを行います。要支援者に対する介護予防支援は、地域包括支援センターの職員が行います。今後も引き続き適正なケアプラン作成や支援の確保に努めます。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用人数（人／年） | 29,090     | 30,659     | 32,568     | 34,176     | 36,408     | 37,992     |
|           | 10,023     | 10,573     | 10,920     | 11,340     | 11,712     | 12,120     |

※ 上段は居宅介護支援、下段は介護予防支援

## ＜地域密着型サービス＞

平成 18 年度から、住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な地域で提供されることが適切なサービス類型として、地域密着型サービスが創設されています。サービス事業者の指定は、地域密着型サービス事業を行う者の申請により、事業所ごとに市町村長が行うこととされています。

地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービスには次の 8 種類があります。

### 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービスの種類

| サービス名称                             | 要介護者の利用 | 要支援者の利用 | サービス内容   |
|------------------------------------|---------|---------|--|
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護                   | ○       | ×       | 日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的、または密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行う。                |
| 夜間対応型訪問介護                          | ○       | ×       | 夜間の定期的巡回や、夜間に通報を受けた場合に、訪問介護を実施。                                      |
| 認知症対応型通所介護<br>(介護予防認知症対応型通所介護)     | ○       | ○       | 認知症の人に対応したメニューで実施する通所介護（デイサービス）。                                     |
| 小規模多機能型居宅介護<br>(介護予防小規模多機能型居宅介護)   | ○       | ○       | 25 人以下が登録し、様態に応じて 15 人以下が通い（デイサービスや訪問介護）、9 人以下が泊まり（ショートステイ）のサービスを実施。 |
| 認知症対応型共同生活介護<br>(介護予防認知症対応型共同生活介護) | ○       | ○       | これまで居宅サービスとして提供されてきたグループホーム。   |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護                   | ○       | ×       | 29 人以下が入所できる小規模の介護専用型特定施設（有料老人ホーム等）。                                 |
| 地域密着型<br>介護老人福祉施設入所者生活介護           | ○       | ×       | 29 人以下が入所できる小規模の特別養護老人ホーム。   |
| 複合型サービス                            | ○       | ×       | 小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供する。                   |

また、介護報酬上の小規模通所介護費の対象となる小規模な通所介護事業所については、少人数で生活圏域に密着したサービスであるとともに、市町村の地域包括ケアシステムの構築を図る観点から、今回の改正法では地域密着型サービスに位置づけられることとなりました。

### 第 6 期計画より追加された地域密着型サービスの種類

| サービス名称       | 要介護者の利用 | 要支援者の利用 | サービス内容   |
|--------------|---------|---------|--|
| 地域密着型通所介護（仮） | ○       | ○       | 利用定員 18 人以下の事業所を地域密着型通所介護とする予定<br>平成 28 年 4 月施行（市町村における運営基準等の条例制定についても施行から 1 年間の経過措置を設けることとしている） |

## ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者等の要介護者の在宅生活を支えるため、日中、夜間を問わず 24 時間安心して生活できるよう、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。サービス内容について研究し、今後の整備に向け取り組んでいきます。

## ○認知症対応型通所介護（予防）

人員配置など決められた基準を満たした施設に通う認知症の高齢者に、日常生活上の世話や機能訓練を行います。ニーズやサービス量を把握し、必要な整備について検討していきます。

## ○小規模多機能型居宅介護（予防）

通所を中心に利用者の選択に応じて、訪問介護や一時的な宿泊を組み合わせる多機能なサービスを行います。今後も増加するニーズに対応できるように事業者の参入を促します。

## ○複合型サービス

小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、看護師などによる療養上の世話や診療補助のサービスを、同じ事業所からの提供として受けられます。サービス内容について研究し、今後の整備に向け取り組んでいきます。

## ○認知症対応型共同生活介護（予防）

認知症の高齢者が共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練を行います。今後も増加するニーズに対応できるよう、サービスの供給を促進します。

## ○地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどの特定施設のうち、定員が 30 人未満の小規模な介護専用型特定施設に入居する方に、日常生活上の世話や機能訓練を行います。

## ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員 30 人未満の小規模な介護老人福祉施設に入所する方に、日常生活上の世話や機能訓練を行います。利用者のニーズを把握し、必要に応じて整備を検討していきます。

## ○地域密着型通所介護（仮称）

小規模な通所介護事業所については、生活圏域に密着したサービスあることから、地域包括ケアシステム構築を図る観点から整合性のあるサービス基盤整備を行う必要があるため、今回の法改正により、市町村が指定・監督する地域密着型サービスに位置づけられ、18 人以下の事業所が地域密着型通所介護となります。

地域密着型サービス量見込み

|                          |     | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|--------------------------|-----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|                          |     | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| ①地域密着型サービス               |     |            |            |            |            |            |            |
| 定期巡回・随時対応型<br>訪問介護看護     | 人／年 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 384        |
| 夜間対応型訪問介護                | 人／年 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          |
| 認知症対応型通所介護               | 回／年 | 5,067      | 5,628      | 5,986      | 6,890      | 7,640      | 8,282      |
| 小規模多機能型居宅介護              | 人／年 | 395        | 446        | 444        | 744        | 780        | 804        |
| 認知症対応型共同生活介護             | 人／年 | 2,552      | 2,716      | 2,736      | 3,456      | 3,528      | 3,552      |
| 地域密着型特定施設<br>入居者生活介護     | 人／年 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          |
| 地域密着型介護老人福祉<br>施設入所者生活介護 | 人／年 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          |
| 複合型サービス                  | 人／年 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          |
| 地域密着型通所介護（仮称）            | 人／年 |            |            |            |            | 83,300     | 90,404     |
| ②地域密着型介護予防サービス           |     |            |            |            |            |            |            |
| 介護予防<br>認知症対応型通所介護       | 回／年 | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          | 0          |
| 介護予防<br>小規模多機能型居宅介護      | 人／年 | 38         | 48         | 36         | 60         | 72         | 84         |
| 介護予防<br>認知症対応型共同生活介護     | 人／年 | 11         | 2          | 12         | 12         | 12         | 12         |
| 介護予防<br>地域密着型通所介護（仮称）    | 人／年 |            |            |            |            | 1,788      | 924        |

※「地域密着型通所介護」については、平成28年4月から始まるサービス

## <施設サービス>

### ○介護老人福祉施設

常時介護が必要で、居宅での生活が困難な方が施設に入所して、日常生活上の支援や介護を受けます。待機者も多く、適正なサービス量の確保に努めます。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用人数（人／年） | 8,322      | 8,712      | 9,000      | 9,048      | 9,048      | 9,408      |

### ○介護老人保健施設

状態が安定している方が在宅復帰できるよう、施設に入所してリハビリテーションを中心としたケアを受けます。必要なサービス量を確保するため、関係機関との調整を図ります。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用人数（人／年） | 5,414      | 5,755      | 5,508      | 5,676      | 5,676      | 5,868      |

### ○介護療養型医療施設

急性期の治療を終え、長期の療養を必要とする方のための施設です。ニーズの把握に努め、関係機関と連携を図っていきます。

|           | 実績         |            | 見込         | 計画数値       |            |            |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
|           | 平成<br>24年度 | 平成<br>25年度 | 平成<br>26年度 | 平成<br>27年度 | 平成<br>28年度 | 平成<br>29年度 |
| 利用人数（人／年） | 811        | 778        | 840        | 876        | 876        | 876        |